



第2次栗原市集中改革プラン【中期】

- 平成26年度実績報告 -

平成27年9月
栗原市
(企画部行政管理課)

平成26年度の集中改革プランの取組状況について(H26実績報告総括)

第2次栗原市集中改革プラン【中期】平成26年度実績について、36プログラム中5プログラムが達成し、経過管理は3プログラムとなっており、進捗状況として、進んでいるもの2プログラム、予定通りが2プログラム、遅れているもの24プログラムとなっております。

効果額の総額については、平成25年度は約6億3千万円、平成26年度は約2億8千万円で、約3億5千万の減額となっております。

この状況については、市の行政サービスの維持のために人員削減を緩やかにしていることや効果的な市の事業の推進のため、物件費の抑制を緩やかにしていることなどが主な理由となっております。

また、遅れている24プログラムについては、将来にわたって健全で持続可能な行財政運営を維持し、新たな行政課題など時代のニーズに的確かつ迅速に対応するため、「選択と集中」による取り組みがさらに求められることから、中期計画最終年度である平成27年度は、現計画の進捗管理の徹底に基づいた計画のスクラップアンドビルドを行い、【後期】計画策定へと繋げてまいります。

集中改革プラン進捗状況検討経過

日程	検討経過
H27年 4月28日	集中改革プラン進捗管理票提出期限（各課より）
H27年 5月15、18、19日	集中改革プラン各課ヒヤリング
H27年 6月25、26日	ワーキング会議の開催
H27年 7月28日	行革本部幹事会議の開催
H27年 8月10日	行革本部会議の開催
H27年 8月25日	行革懇話会

凡例

<p>I</p> <p>第2次栗原市集中改革プラン【中期】平成26年度における実施計画(目標・達成指標)を記載しています。</p> <p>※【中期】計画の目標を数値で設定しているプログラムについては、平成27年度(最終年度)の目標値を記載し、その下に「※【中期】における目標値」と表示しています。</p> <p>ただし、目標が数値であっても、目標年度を「各年」としている場合には、平成26年度の目標値を記載し、その下に「※平成26年度目標」と表示しています。</p>	<p>V</p> <p>平成26年度の進捗状況を記載しています。</p> <p>全体計画に対し66%の進捗ですが、平成26年度の目標は66%なので「計画どおりに進んでいる」となり、矢印は「→」となります。</p> <p>66/100(%)</p>	<p>IV</p> <p>計画策定時に設定した、各年度で目指す達成割合となっております。</p> <p>※この凡例の場合、計画は平成27年度まで100%を目指し、平成26年度は、その内の66%分を目指すという意味です。</p> <p>66/100(%)</p>
--	--	---

管理No.	0	全体計画 (平成25～27年度)		全体計画に対するH26進捗状況
プログラム<概要> [所管課]	目標年度	区分	取組状況	
〇〇〇の実施 <概要>【中期】に掲載している概要を掲載しています。 [□□□課]	H27	H26計画	目標 〇〇の実施 手段 〇〇検討委員会の開催 〇〇の実施の決定	目標 66%
		H26実績	結果 〇〇の実施 取組等 〇〇の実施に向け、〇〇会議を開催した。	結果 66% →
		課題	〇〇の実施には、□□□する必要がある。	
		今後の取組	□□□を実施していく。	

VII 矢印の基準

【①の場合】
「ス」次年度の目標%まで着手した場合
「→」2年目に各プログラムで設定している目標%をクリアした場合
「↓」目標%をクリアできなかった場合

【②の場合】目標%は100%
「◎」100%の場合
「ス」1年目33%、2年目66%以上
「→」1年目33%、2年目66%
「↓」それ以下
※3年目は「◎」か「↓」となる。

【③の場合】目標%は100%
「◎」100%
「↓」それ以外

<p>II</p> <p>平成26年度の取組状況(取組・実績内容)を記載しています。</p>	<p>III</p> <p>平成27年度における取組の方向性を記載しています。</p>	<p>VI プログラムの種類(3種類)</p> <p>①達成指標に向かって目標を毎年積み上げていくもの (No7、20、21、22、27、63、64、32、33、36、47、49、56、59、60)</p> <p>②【中期】計画の最終年度の目標値を毎年目指すもの(数値目標) (No8、9、37、38、39、40、41、42、43、44、48、51、55)</p> <p>③単年度ごとに目標値を設定するもの(数値目標) (No4、24、29、62)</p>
---	--	---

第2次栗原市集中改革プラン【中期】プログラム一覧 全36プログラム

基本指針	推進施策	取組事項	管理No.	重要度	プログラム名	所管課	【前期】からの状況	策定時目標年度	プログラムの種類	進捗状況	ページ	備考
(1)	①	(ア)	4	C	ごみ減量化と再資源化	環境課	継承	H27	③	↓	2	
(1)	①	(イ)	7	A	行政手続条例の運用の適正化	行政管理課	継承	H27	①	↓	3	
(1)	①	(ウ)	8	A	自主防災組織育成事業	警防課	継承	H27	②	↓	4	
(1)	①	(ウ)	9	A	応急手当普及啓発事業	警防課	継承	H27	②	↓	5	
(1)	①	(エ)	10	A	市民の意識調査の実施	行政管理課	継承	H26		経	6	H25経過管理Ⅰ
(1)	②	(イ)	16	C	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	市民課	継承	H27		経	7	H26経過管理Ⅰ
(1)	②	(ウ)	20	B	広報紙作成業務の見直し	市政情報課	継承	H26	①	◎	8	
(2)	①	(ア)	21	A	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	行政管理課	継承	H27	①	↓	9	
(2)	①	(ア)	22	B	水道事業所の設置に向けた検討	水道課	継承	H27	①	↓	10	
(2)	①	(イ)	24	A	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	人事課	継承	H27	③	↓	11	
(2)	②	(イ)	27	B	職員提案制度の見直し	行政管理課	継承	H27	①	◎	12	
(2)	②	(ウ)	63	A	人材育成のための職員研修の実施	人事課	新規	H27	①	→	13	
(2)	③	(ア)	29	B	民間委託の推進	行政管理課	継承	H27	③	↓	14	
(2)	③	(ア)	64	B	浄化槽事業のPFI導入	下水道課	新規	H25	①	↓	15	
(2)	③	(イ)	31	B	電子入札の実施	管財課	継承	H27		経	16	H25経過管理Ⅰ
(2)	③	(イ)	32	A	行政評価システムの推進	行政管理課	継承	H28	①	↓	17	
(2)	③	(イ)	33	C	会計処理業務の見直し	会計課	継承	H27	①	↓	18	
(2)	③	(イ)	65	C	還付業務の効率化	会計課	新規	H27		◎	19	H25達成
(2)	③	(ウ)	36	A	公共施設適正配置計画の策定	行政管理課	継承	H27	①	↓	20	
(3)	①	(ア)	37	A	市税の収納率の向上	税務課	継承	H27	②	↑	21	
(3)	①	(ア)	38	A	給食費負担金の収納率の向上	学校教育課 教育総務課	継承	H27	②	↓	22	
(3)	①	(ア)	39	A	保育料等の収納率の向上	子育て支援課	継承	H27	②	↑	23	
(3)	①	(ア)	40	A	介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	継承	H27	②	↓	24	
(3)	①	(ア)	41	A	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	健康推進課	継承	H27	②	↓	25	
(3)	①	(ア)	42	A	住宅使用料等の収納率の向上	建築住宅課	継承	H27	②	↓	26	
(3)	①	(ア)	43	A	水道料金の収納率の向上	水道課	継承	H27	②	↓	27	
(3)	①	(ア)	44	A	下水道使用料等の収納率の向上	下水道課	継承	H27	②	↓	28	
(3)	①	(イ)	47	B	都市計画税の一元化	税務課	継承	H27	①	↓	29	
(3)	①	(ウ)	48	A	遊休財産の売却・有効活用	管財課	継承	H27	②	◎	30	
(3)	①	(ウ)	49	A	遊休施設の利活用等方針の策定	管財課	継承	H27	①	↓	31	
(3)	②	(ア)	51	A	財政計画に基づく歳出削減の具現化	財政課	継承	H27	②	↓	32	
(3)	②	(イ)	55	C	公用車のコスト見直し	管財課	継承	H27	②	↓	33	
(3)	②	(イ)	56	B	公共工事のコスト縮減	建設課	継承	H27	①	◎	34	
(3)	②	(ウ)	59	B	水道事業の包括的委託の検討	水道課	継承	H27	①	↓	35	
(3)	②	(ウ)	60	B	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道課	継承	H29	①	→	36	
(3)	②	(ウ)	62	A	病院事業経営健全化計画の推進	医療管理課	継承	H27	③	↓	37	

目標年度別プログラム数

進捗状況別プログラム数

H25	1	新規1
H26	2	継承2
H27	31	継承29、新規2
H28以降	2	継承2
合計	36	継承33、新規3

◎	5	13.9%	達成したプログラム
↑	2	5.6%	進んでいるプログラム
→	2	5.6%	予定どおり進捗しているプログラム
↓	24	66.7%	遅れているプログラム
経	3	8.3%	経過管理としたプログラム

<p>重要度</p> <p>「A」:市全体に改革の影響が及ぶもの 「B」:特定の部分に改革の影響が及ぶもの 「C」:①既に実施している内容で改善が必要なもの ②導入にコストがかかるが検討すべきもの ③実施の上で内容整理が必要なもの</p>
<p>「経過管理Ⅰ」必要に応じて再計上するプログラム 「経過管理Ⅱ」通常業務で取り組むプログラム</p>

(1) 市民との信頼関係を高める

管理No.	4			全体計画 (平成25~27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況			
ごみ減量化と再資源化 <概要> ごみの再資源化を推進し、ごみ排出量の減量を図る。 [環境課]	各年 (H26)	H26 計画	目標	排出量 H25実績(741g)から1%(7.41g)の抑制<734g> 再資源化率 H25実績(10.1%)から1%(0.1%)の増加<10.2%> 最終処分率 H25実績(11.4%)から1%(0.1%)の抑制<11.3%> ※平成26年度目標	目標 100%	↓
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減、マイバッグ持参の啓発 ・い・ど・うセミナー等でごみ排出抑制の啓発 ・環境イベント時の市民団体との連携による排出量抑制の呼びかけ ・啓発活動の強化検討 			
		結果	排出量 740g(1gの抑制) 資源化率 9.5%(未達成) 最終処分率 11.4%(未達成)	結果 4%		
		H26 実績	取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別や3R推進等、ごみ減量化に向けたPRを実施した。 ○毎月広報誌1日号に記事を掲載(スプレー缶の出し方、プラ容器の出し方、生ごみの出し方等) ○公衆衛生組合連合会総会時に講演会「ふろしき講座」を実施 一般参加者 約50人 ○市民まつり等のイベントで周知を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・環境コーナー 200人 (H25: 240人) ・廃タイヤ回収事業 208人 2,028本 (H25: 84人 815本) ・小型家電回収事業(新規) 207人、PC342台、携帯122台 ○移動市民セミナー 2回実施 ○一般廃棄物処理基本計画(改訂版)策定 		
		課題	○啓発活動は継続して行うことが重要であるが、既存の活動に加え、市民の関心を高められるPR方法を検討していく必要がある。			
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の啓発活動に加え、イベントや市民セミナー、クリーンセンター見学時において、市民のごみの排出量や再資源化等に対する関心をさらに高める周知を行う。 ○毎月、広報紙等にごみ再資源化率等の統計的な資料を掲載し、ごみ分別の徹底を呼びかける。 ○ごみ分別の徹底を図るため、ごみ分別用パンフレットを見直し、H28年4月に毎戸に配布する。 ○小型家電回収をさらに推進するため、H27年10月より各総合支所及び小売スーパー等に回収ボックスを設置し、回収を呼び掛ける。 			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	4	プログラム名	ごみ減量化と再資源化	部署名	市民生活部 環境課	重要度	C
概要	ごみの再資源化を推進し、ごみ排出量の減量を図る				※市民協力必須プログラム		
現状・課題等	○平成19年度から11品目で分別回収を実施している。 ○平成21年度に「栗原市一般廃棄物処理基本計画」を策定して、ごみ減量化と再資源化を推進しているが、栗原市のごみ排出量は、全国平均より多い状況である。				対象(何者)	・市民 ・最終処分場	
	●震災(内陸地震)以降は、ごみ排出量が増加傾向であるため、今後の取組により震災前の状態まで戻す必要がある。 ●震災以降、ごみ出しのモラルの低下が認められるため、更なる啓発活動等に力を入れ、環境意識の定着が必要である。				意図(どうする)	・市民の環境に対する意識を高める ・ごみの減量等により、最終処分場の延命を図る	
					取組項目	啓発活動の継続及び強化	
					達成指標	市民1人1日あたりのごみ排出量、資源化率、最終処分率	
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	(H23年度実績) ・1人1日あたりのごみ排出量774g ・資源化率10.0% ・最終処分率は14.5%	<<H27年度目標値>>単年度毎 ごみ排出量 前年度から1%の抑制 資源化率 前年度から1%の増加 最終処分率 前年度から1%の抑制 ※9%に達したら9%の維持とする		
H27(各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成	※H25年度に啓発活動の強化検討を行い、H26、H27年度に強化した取組を実施。 ※い・ど・うセミナーは市民からの要請がある場合に行う。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携 ・啓発活動の強化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携 				

管理No.	7					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分		取組状況				
行政手続条例の 運用の適正化 <概要> 行政運営における公正の確保と 透明性の向上を図り、あわせて 市民の権利、利益を保護する。 [行政管理課]	H27	H26 計画	目標	不利益処分の抽出及び明確化した判断基準の素案の作成			目標 90%	↓
			手段	不利益処分の抽出に係る調査等 (該当する処分項目の調査)				
		H26 実績	結果	整備方針が決定していないため、不利益処分の抽出に至っていない。			結果 20%	
			取組等	<p>○例規システムとの連携・使いやすさ、市民の利便性等を考慮し、再度、業務委託による整備を提案したが、庁内関係課連携による検討についての意見があり、業務委託以外の方法を検討することとなった。</p> <p>○他自治体 (近隣5市町) における処分基準等の整備状況について、聴き取り等により情報収集を行った。その結果、処分を所管する各課で整備しているところ (1件)、委託により整備したところ (1件)、未整備であり今後も整備予定がないところ (3件) などであった。</p>				
課題	<p>○整備方針が決定していないため、不利益処分の抽出や判断基準の検討が行えていない。</p> <p>○市民の利便性の面からも、例規システムとの連携は必要である。</p>							
今後の 取組	○他自治体の整備状況を参考とし、整備方針の決定を目指す。							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	7	プログラム名	行政手続条例の運用の適正化			部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する								
現状・課題等	<p>○各種法令(行政手続法、栗原市行政手続条例等)により、市では不利益処分基準を設定して公表する努力義務がある。</p> <p>○今後、「地域主権一括法」による条例改正等が終了した後、具体的な作業に取りかかることとしている。</p> <p>●不利益処分の基準の公表にあたっては、脱法的な行為を助長することがないように考慮する必要がある。</p>					対象 (何者)	関係条例等		
	意図 (どうする)	行政処分に伴う不利益処分の判断基準を明確にする							
	取組 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・条例等からの不利益処分の抽出 ・不利益処分の判断基準の明確化及び公表 							
	達成 指標	判断基準を明確にして公表する必要がある不利益処分のうち実施した割合							
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考			
	H25年度[20%]	H26年度[90%]	H27年度[100%]						
H27									
	調査方法の検討等準備		条例の調査実施、抽出 処分基準設定の素案作成		基準等を定め、公表				





管理No.	8				
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH26進捗状況
プログラム<概要>[所管課]	目標年度				
自主防災組織育成事業 <概要> 自主防災活動を推進し、「自助」「共助」の体制を目指す。 [警防課]	H27	H26計画	目標 訓練未実施組織の訓練実施率100%	目標 100%	↓
		手段	・訓練計画時及び訓練時の指導 ・広報紙等による啓発		
		H26実績	結果 未実施47組織のうち7組織が訓練を実施した。 ※252組織のうち212組織が訓練実施組織となっている。	14%	
		取組等	○築館中学校、築館高校で地域住民を含めた合同防災訓練を行った。 ○栗原地域防災ネットワーク会議（県主催）で、地域と学校教育が連携した防災組織体制の構築を目指すこととし、地域の学校、自主防災組織及び消防が連携し、訓練や防災教育を実施している。 ○防災学習センターを利用して地震体験等の防災指導を行った。 ○未実施組織へ改めて訓練を実施するよう電話等での啓発を行った。 ○自主防災組織の訓練を実施するよう広報紙で啓発を行った。 ※252自主防災組織訓練実施状況（設立後、1回以上訓練した組織数） 252組織のうち訓練実施組織 212組織（うちH26新規実施7組織） 未実施組織 40組織（H27年3月31日現在） ※平成26年度自主防災組織訓練の実施組織数 81組織（うち新規組織数7組織）		
		課題	○訓練未実施組織への効果的な啓発方法を検討する必要がある。 ○高齢化や人口減少により規模が縮小した組織など、組織運営自体が厳しい組織の訓練のあり方を検討していく必要がある。		
		今後の取組	○未実施組織が訓練を実施するよう直接、代表者へ電話で啓発・指導する。 ○地域の行事等へ消防職員が参加し、防災について簡単な講話や展示を行う。 ○隣接する自治会等での合同訓練の実施など、新たな訓練方法を啓発していく。		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	8	プログラム名	自主防災組織育成事業		部局名	消防本部 警防課	重要度	A	
概要	自主防災活動を推進し、「自助」「共助」の体制を目指す					※市民協力必須プログラム			
現状・課題等	○自主防災組織が実施する訓練の取組を支援している。 ○自主防災組織は市内全地区で設立されているが、訓練をしない組織や訓練内容の見直しが必要な組織もある。 -252組織中、185組織が訓練実施(平成23年度末現在) ●市内全地区で共通の防災意識を持ち、「自助」「共助」の体制を確立することが必要である。 ●同じ内容の訓練を繰り返す組織もあるため、訓練の反響を踏まえた質の向上(訓練毎のステップアップ)が求められる。					対象(何に)	自主防災組織		
						意図(どうする)	-訓練内容の評価体制の確立 -訓練の質を上げ、防災力を養う		
						取組項目	-訓練計画時の内容指導 -自主防災訓練の指導及び評価		
					達成指標	訓練実施組織のB評価以上の割合 訓練未実施組織の訓練実施率100%			
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考			
	H25年度[33%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<総合評価のレベル>>(予定) 組織の評価+指導員の評価(4段階) A=指導を必要とせず独立した訓練が可能 B=訓練内容は進んでいるが指導を必要とする C=前回並みの訓練であり指導を必要とする D=訓練計画(取り組み)の見直しを必要とする ※H27年度まで70%が目標					
H27	実施 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 -訓練内容の評価	実施 → 達成 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 -訓練内容の評価	実施 → 達成 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 -訓練内容の評価	全252組織中訓練未実施47組織(H26.9末現在)の訓練実施を啓発し、全自主防災組織での訓練実施を目指す。 ※実施組織 205組織 自主防災組織設立後1回以上訓練した組織					

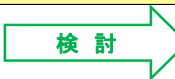


管理No.	9			全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度						
応急手当普及啓 発事業 <概要> 応急手当が出来る 市民を1人でも増やし、実際の 現場での市民 による応急手当 実施率を向上させ る。 [警防課]	H27	H26 計画	目標	救急隊現場到着時の心肺停止傷病者に対する応急手当実施率 70% (H23基 準50%から20%増加させる目標) ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)	結果 100%	↓	
			手段	・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時における口頭指導			
		H26 実績	結果	応急手当実施率：54% ※対象件数98件中53件実施	結果 20%		
			取組等	○各種応急手当講習 (普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、上級講習、一般救命講習 等)を開催した。 ○広報紙で講習参加等の啓発を行った。 ○119番入電時の口頭指導マニュアルを作成し、平成26年10月1日から指令セ ンターで応急手当等口頭指導へ活用している。マニュアルの主な内容は、心 肺蘇生法、窒息時の異物除去法、止血法、熱傷手当、指趾 (しし) 切断手 当に対応する応急手当方法を総合的にまとめたものとなっている。 ○老人福祉施設職員へ応急手当講習を実施し、緊急時の指導を行った。 H26年度救急講習開催件数・受講者数：89件・2,627人			
課題	○救急隊が現場到着するまでに心肺蘇生がされていないケースの多くは、高 齢者世帯であり、口頭指導を行っても手当ができないことが多い。 ○未成年者及び高齢者の救急講習への取り込みを行う必要がある。						
今後の 取組			○栗原市民まつり、栗原ハーフマラソン大会で啓発活動を行う。 ○9月9日の「救急の日」に併せて、普通救命講習を栗原市安全安心メールで啓 発する。 ○高齢者世帯、付近住民、民生委員等の応急手当講習の受講を啓発する。 ○申請のあった小中学校で「命の授業」(救命入門コース)を実施する。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	9	プログラム名	応急手当普及啓発事業	部局名	消防本部 警防課	重要度	A
概要	応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場での市民による応急手当実施率を向上させる					※市民協力必須プログラム	
現状・ 課題等	○応急手当に対する市民の関心は高まっているが、心肺停止傷病者への応急手当の実施率は約50%程度である。 ○各種応急手当講習会実績：98回、延べ3263人の受講。(平成23年中)	対象 (何者)	市民				
	●講習会を受講しても、実際の現場で応急手当を行えないという事例が多いので、講習参加の回数を増やす必要がある。 ●応急手当の必要性・重要性について、更に啓発する必要がある。	意図 (どうする)	応急手当が出来る市民を1人でも多くする				
		取組 項目	・応急手当講習の実施 ・応急手当の普及啓発				
		達成 指標	救急隊現場到着時の傷病者に対する応急手当実施率				
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23 応急手当実施率 50% <目標>H27 応急手当実施率 70%			
H27	 ・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導	 ・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導	  ・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導				

管理No.	10					全体計画 (平成25～27年度)			全体計画 に対する H26 進捗状況	
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分		取組状況						
市民の意識調査 の実施 <概要> 市民ニーズを把握 するためアンケート を実施し、分析結果を 市政運営の資料とする [行政管理課]	H26 計画	目標								
		手段								
	H26 実績	結果	H25実績で経過管理 I へ移行 次期行政改革大綱策定のためのアンケートとするため、平成30年度に実施することとした。							
		取組等								
	課題									
	今後の 取組									

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	10	プログラム名	市民の意識調査の実施			部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、分析結果を市政運営の資料とする						※市民協力必須プログラム		
現状・課題等	○これまでの行政改革の取組状況を踏まえて、平成23年度に「行政改革に関する市民アンケート」を実施し、市民ニーズの把握に努めている。					対象(対象)	市民ニーズ		
	●アンケート結果については、集中改革プランや民間委託推進計画等への参考としていく必要がある。					意図(どうする)	市民ニーズを把握して市政運営の資料とする		
	●ある程度の行政改革の成果や結果が出た頃合いでの調査が望ましいことから、アンケートの実施時期についての検討が必要である。					取組項目	・アンケート内容の検討 ・アンケート実施時期の検討		
						達成指標	市民アンケート結果の分析		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考				
	H25年度[20%]	H26年度[100%]	H27年度						
H26									
	・アンケート内容の検討 ・アンケート実施時期の検討	・市民アンケートの実施							

管理No.	16					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
証明書コンビニ 交付サービス等 の導入検討		H26 計画	目標	H26中間報告で経過管理 I へ移行 平成27年10月から開始される社会保障・税番号制度(マイナンバー 制度)の動向に合わせ、計画を見直すこととした。					
			手段						
		H26 実績	結果						
			取組等 課題						
<概要> 行政サービスの 充実を図るた め、証明書の コンビニ交付サ ービス等の導入 検討を行う。 [市民課]		今後の 取組							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理 No.	16	プログラム名	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	部局名	市民生活部 市民課	重要 度	C
概 要	行政サービスの充実を図るため、証明書のコンビニ交付サービス等の導入検討を行う						
現 状 ・ 課 題 等	○毎月第2日曜日(築館総合支所)と第4日曜日(金成総合支所)の午前中は開庁しており、証明書 の交付が受けられる。 ○平日は電話予約すると、午後7時までは証明書の交付が受けられる。 ○郵便局の窓口で証明書の交付が受けられる。 ●休日窓口開庁サービスと電話予約による時間外交付サービスの取扱実績は増加している。 ●職員数の減少が見込まれる中で、コンビニ交付サービスの導入を検討する必要がある。 ●平成26年度以降に運用開始が予定されているマイナンバー制度の動向を把握する必要がある。	対 象 (何 を)	証明書の交付窓口				
		意 図 (ど う す る)	時間外に証明書等を交付する機会を増やす				
		取 組 項 目	・窓口サービス向上委員会の開催 ・導入の意思決定 A.コンビニ交付の実施 B.郵便局窓口交付サービスの追加				
		達 成 指 標	交付窓口の拡充に関する方針等の公表				
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備 考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]	※ただし、コンビニ交付導入開始年度をH29年度以降とした場合は実施計画の見直しが必要となる。			
H27							
	AB各項目等取扱証明書の検討 ・導入時期の検討	・導入開始予定年度決定 ・取扱証明書を決定する ・例規等の整備	・AB各項目における導入の決定 等				

管理No.	20			全体計画 (平成25～27年度)	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況		
広報紙作成業務 の見直し <概要> より鮮明でわかり やすい広報紙 の提供を目指 す。 [市政情報課]	H26 ↓ 経過 管理 II	H26 計画	目標 ○取材等に関する民間委託の実施 ○広報に関するアンケートの実施・分析		目標 100%
		手段	○取材等に関する仕様書等作成と入札 ○アンケート方法等の検討		
		結果	広報1日号に係る取材等（主に土・日）の業務委託を実施した。 （16日号の作成業務の委託は平成25年度に実施済み。） アンケートを実施した。		結果 100%
		H26 実績	○広報紙作成業務の集中改革プランで予定していた民間委託の実施について、全て完了した。 ※取材委託を101回実施。 ○市公式ウェブサイト「栗原まるかじり」でアンケートを実施した。 【効果】 広報16日号の編集委託及び取材委託の実施により、フェイスブック、ユーチューブ、ホームページなど、新たな媒体を活用した広報が可能となり、より広範な地域、世代へ情報発信ができるようになった。		◎
課題	○アンケートを実施したが、回答数が少なく、有効な回答が得られていないことから、継続的にアンケートを行う必要がある。				
今後の 取組	○広報紙の見直しは、今後も「栗原まるかじり」などにより市民から広く意見を聞き、市民ニーズ等を反映させながら、読み易く、分りやすい情報の提供を目指し、今後も通常業務の中で継続的に見直しを実施していく。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	20	プログラム名	広報紙作成業務の見直し		部局名	企画部 市政情報課	重要度	B
概要	より鮮明でわかりやすい広報紙の提供を目指す							
現状・課題等	○少人数の体制(4人)で、毎月2回の広報紙を発行している。 ○取材、編集、レイアウト、校正等の業務が煩雑化している。				対象(何者)	広報紙		
	●広報1日号と16日号の紙面構成が差別化、明確化されていない。 ●取材等については、民間事業者と同等のノウハウがない状況。				意図(どうする)	市民に対し見映えよく、わかりやすい広報の提供		
					取組項目	・広報1日号と16日号の紙面構成を差別・明確化する ・広報16日号の民間委託 ・取材等の民間委託(話題くりやらなど) ・アンケート方法の検討及び実施		
					達成指標	広報紙に関するアンケート結果		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[80%]	H26年度[100%]	H27年度					
H26								
	広報16日号を定型化し委託 取材等の民間委託の検討		・取材等の民間委託					

(2) 仕組みと体質を変える

管理No. 21		区分		取組状況		全体計画に対するH26進捗状況	
プログラム<概要>[所管課]	目標年度						
「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施 <概要> 社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりを目指す。 [行政管理課]	H27	H26計画	目標 総合支所の支所化の具体的な内容及び本庁組織への更なる集約化に向けた検討 手段 ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施	目標	80%	↓	
		H26実績	結果 総合支所の支所化の具体的な検討には至らなかったが、総合支所における入札業務を本庁組織へ集約化した。 取組等 ○組織見直しの視点（方向性）を作成し、その視点に基づき、本庁各部署（執行機関を含む。）を対象とした見直しに係る意向調査を実施した。その調査結果に基づき、組織検討委員会等で検討・協議し、平成27年4月の組織改編等を実施した。 課題 ○市を取り巻く社会情勢の変化に順応した行政運営や新たな政策課題等に対応できる組織整備が必要である。 ○定員適正化計画に基づく、職員数の適正化を踏まえた組織体制の構築が必要である。	結果	40%		
		今後の取組	○これまでの基本方針及び実施計画書並びに定員適正化計画に基づく職員数を踏まえた中で、平成28年度以降における組織改編方針を策定する。平成28年4月実施の組織改編内容については、平成27年11月下旬頃までの決定を目指す。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	21	プログラム名	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施		部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりを目指す							
現状・課題等	○市の基本方針や実施計画書に基づいて、段階的な組織機構の見直しを行っている。 ・「栗原市行政組織見直しの基本方針」(平成19年度策定) ・「栗原市行政組織見直しの実施計画書」(平成21年度策定) ○平成24年度には、本庁の係統廃合、総合支所の体制見直し(2→1課)を実施した。 ○「総合支所の支所化」と「本庁組織への更なる集約化」の見直しは、東日本大震災の影響から当分の間、延期としている。 ●延期となっている見直しについては、震災対応業務や職員配置の適正を考慮しながら、実施に向けて更なる検討が必要である。				対象(何者)	栗原市の行政組織		
		意図(どうする)	社会情勢に柔軟に対応しうるスリムで効率的な組織体制を構築する					
		取組項目	「栗原市行政組織見直しの実施計画書」に基づく組織改編の実施					
		達成指標	総合支所の支所化及び本庁組織への更なる集約化の具体的な内容の決定、取り組みの実施					
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[40%]	H26年度[80%]	H27年度[100%]	※達成年度については、決定した組織見直しの実施時期により調整				
H27	 ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施	 ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施 ・見直しに向けた具体的な取組を実施	 ・見直しに向けた具体的な取組を実施					

管理No.	22					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
水道事業所の設置に向けた検討 <概要> 行政組織のスリム化を図るため 水道事業所設置 の検討を行う。 [水道課]	H27	H26 計画	目標	水道事業認可取得に向けた簡易水道統合計画実施計画を策定する			目標 50%	↓
			手段	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易地区統合計画実施計画策定事業 ・一迫・鶯沢水道事業の創設（認可取得済み） ・隣接水道事業者の調査 				
		H26 実績	結果	水道事業認可取得に向けた簡易水道統合計画実施計画を策定した。			結果 45%	
			取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○簡易地区統合計画実施計画を策定した。 ○一迫・鶯沢水道事業を創設（認可取得済み）した。 ○平成25年度に実施した隣接水道事業者の調査を踏まえ、水道事業所設置の可否を検討している。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備事業の工期内完了を目指す。 ○簡易水道事業の上水会計への移行準備（資産評価等）を進める。 ○昨年度実施した先進自治体のアンケート結果によれば、水道事業所設置が行政組織のスリム化に直ちにつながらないことが分かった。 ○水道事業所設置の可否の検討には、健全経営、サービス向上、安全安心の観点などを併せた総合的な検討をしていく必要がある。 							
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○簡易水道事業の上水会計への移行準備を進め、年度内に資産評価を完了する。 ○昨年度実施した、他自治体の実態調査（アンケート）結果の内容を踏まえ水道事業所設置の必要性について総合的に検討し、12月末までに事業所設置の可否を決定する。 							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	22	プログラム名	水道事業所の設置に向けた検討		部局名	上下水道部 水道課	重要度	B
概要	行政組織のスリム化を図るため水道事業所設置の検討を行う							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度から水道業務が本庁に集約された（一部窓口業務を除く） ○現在、1の水道事業と11の簡易水道等事業を経営しているが、平成28年度には1つの水道事業として統合する事業認可申請を行う計画である。 ○その統合にあわせて、組織機構の見直し方針において、水道事業所の設置が示されている。 				対象(何者)	水道事業、簡易水道事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業所を設置した場合のメリット及びデメリットを精査する必要がある。 ●施設が広範囲に多数点在するため、簡水施設の集約などを進め、維持管理等のコストを削減する必要がある。 ●事業の安定運営のためには、専門的な技術や知識を有した人材の育成が不可欠である。 				意図(どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業に統合を行う ・水道事業所の設置により、効率的な経営体制の構築を検討する 		
					取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業認可取得 ・水道事業設置に向けた調査検討 		
					達成指標	水道事業所設置可否決定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[25%]	H26年度[50%]	H27年度[100%]					
H27	検討	実施	実施	達成				
	・簡易水道の統合計画策定	・簡易水道統合計画実施計画策定	・水道事業所設置可否決定					

管理No.	24					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
定員適正化計画 に基づく職員定 員の管理 <概要> 市民への行政 サービス低下を 招かないように 配慮しながら、 事務量や行政需 要に対応した適 正な職員配置を 行う。 [人事課]	各年 (H26)	H26 計画	目標	定員適正化計画の推進 (47人削減、効果額338,494千円) ※平成26年度目標 (年度当初に設定した目標値)			目標 100%	↓
		手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置					
		結果	削減数11人 11/47人=23% 【効果額】79,222千円			結果 23%		
		H26 実績	取組等	○定員適正化計画よりも削減数を緩やかにした職員採用計画を策定し、それに基づいた採用試験を実施し、43人を採用した(上級:保健師1人、中級:保育士・幼稚園教諭21人、中級:栄養士3人、初級:行政13人、消防5人)。 ○二度にわたる震災や権限移譲などによる影響、さらには、保育需要の拡大による、保育士の増員などにより、計画どおりの削減には至っていない状況となっている。 ○一部の資格職において採用試験への応募や試験での合格者がいないことから、採用予定職員数の確保ができていない。 ○職員の削減には、組織機構及び業務見直しを一体的に進める必要がある。				
		今後の 取組	○第3次定員適正化計画を策定し、計画に沿った職員採用を進める。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	24	プログラム名	定員適正化計画に基づく職員定員の管理			部局名	総務部 人事課	重要度	A
概要	市民への行政サービス低下を招かないように配慮しながら、事務量や行政需要に対応した適正な職員配置を行う								
現状・課題等	○定員適正化計画に基づきつつ、現状の職員配置に必要最小限の職員補充(採用)としている。 ・第2次定員適正化計画(平成22～26年度で220人を削減する) ○組織体制の見直し等により、適正な職員配置に努めている。					対象(何れ)	職員数		
	●震災の影響で総合支所の支所化が延期となり、人員削減のペースが落ちている。 ●各種情勢の変化により、定員適正化への影響が懸念される。 (支所化等組織改編、公務員制度改革、再任用の義務化等) ●次期の定員適正化計画についても検討する必要がある。					意図(どうする)	・行政需要に対応し、行政サービスを提供できる人員の確保 ・適正な職員定数管理による人件費抑制		
						取組項目	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置		
						達成指標	・定員適正化計画の実施率(計画と実績の年度末職員数の対比) ・人件費削減効果額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	※ H27の削減目標が未定のため、単年度毎に達成度の管理を行う。					
H27 (各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成						
	・定員適正化計画の推進	・定員適正化計画の推進	・定員適正化計画の推進						

管理No.	27					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分		取組状況				
職員提案制度の 見直し <概要> 職員のやる気と 創意工夫する気 持ちは向上する 体制を整備す る。 [行政管理課]	H27 ↓ 経過 管理 II	H26 計画	目標	職員提案等の見直し			目標 66%	◎
			手段	・ 検討委員会の設置及び検討				
		H26 実績	結果	通称「提案BOX」※を創出し、4月中の試行を決定した。 達成指標である新しい提案制度の創出は実現した。 ※みやぎ電子申請サービスのシステムを使い、入力フォームに必要事項を記 入し提案できる。決裁等を省略し、自由度が高い提案制度となっている。 ※平成27年4月30日より試行開始。			結果 100%	
			取組等	○検討委員会に代わり、これまでの業務改善運動実行委員会、企画部内会議 及び平成26年度行革幹事会で出された意見を取りまとめ、共通している課題 等を抽出した。 ○抽出した課題から、負担感がなく、気軽に取り組める内容が求められたこ とから、一番の負担であった「発表会」等のイベント的な要素を削減するこ とで職員の負担感の軽減を行った。また、提案時に決裁の有無を問わないこ とで、提案しやすい環境の醸成を行った。				
			課題	○提案BOXを始めとする提案制度の定着は、職場環境の改善、業務改善等 の手段として用いることが求められるため、各課の協力が必要である。 ○これまでの提案制度のスタイルに囚われず、提案BOX等を通じ、全庁的 に情報共有していく必要がある。				
今後の 取組	○9月の本格始動に向けて、提案BOXの実施マニュアル等を整備する。							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	27	プログラム名	職員提案制度の見直し		部署名	企画部 行政管理課	重要度	B
概要	職員のやる気と創意工夫する気持ちが向上する体制を整備する							
現状・ 課題等	○各職員からの提案による事務改善制度を見直して、平成22年度からは課単位でテーマを決め て事務改善に取り組む「業務改善改革実践運動」(以下「改善運動」という。)へと転換している。				対象 (有無)	職員		
	●改善運動は3年間の実施を経て次のような課題がある。 ・職員の負担感(やらされ感)が否めない。 ・改善運動がマンネリ化し、関心が低い職員もいる。				意図 (どう する)	・提案しやすい環境の醸成 ・提案等に対するモチベーションを高める		
					取組 項目	・職員提案等に関する職員アンケートの実施 ・栗原市職員提案制度実施要綱の改正等の実施 ・新制度の構築		
					達成 指標	職員の求める制度の創出		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]					
H27	検討	実施	実施	達成				
	・職員提案等に関する職員アンケート実施	・検討委員会の設置・検討	・新制度の創出 ・要綱改正等の実施					

管理No.	63			全体計画 (平成25～27年度)	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況		
人材育成のための職員研修の実施 <概要> 職員の資質を向上させる効果的な研修等を実施・構築していく。 [人事課]	H27	H26 計画	目標	研修理解度、活用度の向上 ニーズに応じた研修の提供 組織力を高めるOJT（職場内研修）の実践と定着	目標 66%
			手段	・研修後アンケートの分析と研修への反映 ・管理監督者マネジメント研修等の実施 ・職員による内部講師の養成と活用	
		H26 実績	結果	階層別研修：8講座（参加157人） 専門研修：10講座（参加11人） OJT：新規採用職員を対象に所属先とともに取り組みを行った。	結果 66%
			取組等	○各種研修については、概ね計画通り実施した。メンタルヘルス研修では参加者アンケートを実施し、現状を把握するとともに今後の対策等の意見を取りまとめた。 また、新規採用職員配属先所属長へ「新規採用職員育成・指導の手引」を参考の上、OJTを実践するように通知した。その後はフォローアップ面談を行い経過を見ながら達成状況に応じて指導方法の改善を所属長に求めた。 【効果】 研修参加後は、市主催の研修会の講師を務めるなど、研修は自己研鑽とともに指導者の育成にもつながっている。	
			課題	○専門研修及び自己啓発研修の受講生が増加するように、研修参加に対する意識を変えていく必要がある。	
今後の取組	○専門研修や自己啓発研修への更なる参加を呼び掛けるとともに、研修に参加しやすい職場環境づくりを進める。 ○OJTについては、新規採用職員の達成状況等を検証し、必要な見直しを行い、より良いOJTの推進に努める。			→	

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	63	プログラム名	人材育成のための職員研修の実施	新規	部署名	総務部 人事課	重要度	A
概要	職員の資質を向上させる効果的な研修等を実施・構築していく							
現状・課題等	○職員研修計画を策定し、効果的かつ効率的な研修の実施に努めている。 ・外部機関による一般研修、専門研修、派遣研修（階層別研修、実務研修、宮城県等へ職員派遣） ・市主催の研修（新規採用職員研修、接遇研修、日常業務の中でOJTの取組） ・自主研修（通信講座等の受講を支援）			対象 (何名)	市職員			
	●市民アンケートでは、「職員の意識改革、資質向上」が重要視されている。 ●行政サービス向上のため、専門的な人材や多くの行政サービスを的確に提供できる人材の育成が求められている。 ●職種や業務毎に求められている職場ニーズ等を、的確に把握する必要がある。 ●OJTの実践に向けて、管理監督者のマネジメント研修等が必要である。 ●職員による内部講師を養成し、活用することも人材育成として必要である。			意図 (どうする)	・職員の資質を向上させる ・高い職務遂行能力を維持できる職員を育成する			
				取組 項目	・目指す職員像の実現に寄与する研修の実施 ・組織力を高めるOJTの実践 ・自らを高める自己啓発の推進			
				達成 指標	・研修実施率（計画人数に対する実績人数） ・研修理解度、活用度（研修後のアンケート調査により把握） ・職員による内部講師の養成と活用			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]					
H27								
	研修理解度、活用度の把握 ニーズに応じた研修の提供 組織力を高めるOJTの実践	研修理解度、活用度の向上 ニーズに応じた研修の提供 組織力を高めるOJTの実践	研修理解度、活用度の向上 ニーズに応じた研修の提供 組織力を高めるOJTの実践					

管理No.	29			全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況	
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況				
民間委託の推進 <概要> 市の事務・事業を民間に委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る。 [行政管理課]	各年 (H26)	H26 計画	目標	H26目標の進捗管理 (4事業を民間委託, 効果額91,787千円) 第3次民間委託等推進計画の策定 ※平成26年度目標 (各年度に目標値を設定)			目標 100%
			手段	・照会、ヒアリング等により進捗状況を確認 ・照会、ヒアリング等により実績と効果額を把握			
			結果	平成26年度の進捗確認結果 (H26民間委託予定の4事業) 実施済み 1件【指定管理】栗原市市民活動支援センター 未実施 3件【PFI】市町村浄化槽設置型整備事業 (管理No.64) 【指定管理】山王史跡公園 (あやめ園) 管理運営業務 未実施理由: 栽培技術や管理条件等の特殊性から民間委託の手法を見直す必要があるため 【指定管理】図書館・白鳥省吾記念館・伊藤記念館の運営維持管理業務 未実施理由: 図書館ネットワーク構築の再検討や、他自治体の実例の再検証を行い判断する必要があるため 【達成率】1/4件: 25% 【効果額】栗原市市民活動支援センター 4,035千円			結果 25%
			H26 実績	○第2次民間委託等推進計画 (H24～H26) の平成26実績について、調書及びヒアリングによる現状把握を行い、取りまとめた内容を集中改革プランのプログラム進捗状況として、本部会議及び議会に報告した。 ○第3次民間委託等推進計画の策定について、民間委託等の計画の有無について調査するため、各課への照会及びヒアリング等、計3回調査を実施した。 取組等 ①実施済み 【指定管理】栗原市市民活動支援センター 「効果」 市民活動支援センターについては指定管理により、これまで以上に市民ニーズに沿った事業を実施し、利用者の増加につながっている。また、利用申請から利用料金の納入まで、センター内でワンストップで手続きが出来るようになり、サービス向上につながっている。 〔利用者数 (H27.3月末現在)〕 〔H25年度 41,070人→H26年度 44,333人 3,263人増〕			
		課題	○平成27年度以降の民間委託等の計画の有無について調査 (各課への照会・ヒアリング) した結果、新規の計画提案がなかったが、施設管理事務事業の民間委託の拡充に向けた改善等は今後必要である。				
		今後の 取組	○現行のガイドラインの改正版として、各部署における事務事業の点検の強化と推進体制のあり方などを追加した「栗原市民間委託等に関するガイドライン」を策定し、民間委託等の推進をさらに図る。 ○毎年5月、9月に各部署へ事務事業点検と確認調査を行い、民間委託等の導入を進める。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	29	プログラム名	民間委託の推進			部局名	企画部 行政管理課	重要度	B
概要	市の事務・事業を民間に委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る								
現状・課題等	○民間に委託すると行政サービスが向上するものやコストが削減となる事務・事業について、計画を策定して積極的に民間委託を推進している。 ・第2次栗原市民間委託等推進計画 (平成24～平成26年度) ・H24達成予定 3事業 ・H25達成予定 4事業 ・H26達成予定 4事業					対象 (何者)	民間委託を予定している事務・事業		
	●労働者派遣法、労働基準法を遵守しながら推進する必要がある。					意図 (どうする)	・行政サービスの向上 ・人件費等コストの減少		
						取組項目	・第2次計画の進捗管理 ・第3次計画の策定と進捗管理		
						達成指標	各年度の民間委託の推進状況 ・民間委託に移行した事務・事業数 ・コスト削減効果額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<H25>民間委託実施予定4件 <<H26>民間委託実施予定4件 <<H27>第3次民間委託等推進計画の策定時に決定する(H26年度)					
H27 (各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成	※ H27の削減目標が未定のため単年度ごとに達成度の管理を行う。					
	・H25目標の進捗管理 ・H25目標の実績確認	・H26目標の進捗管理 ・H26目標の実績確認 ・第3次民間委託等推進計画の策定	・H27目標の進捗管理 ・H27目標の実績確認						

管理No.	64					全体計画 (平成25~27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
浄化槽事業のPFI導入 <概要> 浄化槽事業に民間ノウハウを活用することで、効率性の向上、市民サービスの向上を図る。 [下水道課]	H25 ↓ H26 ↓ H27	H26 計画	目標	SPC（特別目的会社）との長期契約締結		目標 100%	↓		
			手段	・SPCの公募 ・業者選定委員会の開催					
		H26 実績	結果	SPC（特別目的会社）との長期契約締結に至らなかった。		結果 30%			
			取組等	○入札方法をプロポーザル方式として計画したが、事業導入後の民間事業者及び社会全体のメリットの再検証を行い、PFIに含む業務内容を再精査しているためSPCの公募等には至っていない。					
課題	○PFIを導入することによって、申請期間の撤廃や設置までの時間的コスト削減等により、これまでよりも市民サービスは大きく向上することになるが、高齢化や人口減少等の社会情勢も考慮し、長期の事業として成り立つのかを慎重に判断しなければならない状況である。								
今後の取組			○導入可能性調査等の結果を基に、現在調整しているPFIの事業内容等の整理を行い、導入判断を年内に決定したい。						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	64	プログラム名	浄化槽事業のPFI導入	新規	部局名	上下水道部 下水道課	重要度	B
概要	浄化槽事業に民間ノウハウを活用することで、効率性の向上、市民サービスの向上を図る							
現状・課題等	○市が設置する浄化槽は、設置の申請受付から工事発注まで市が直営で行っている。 ○設置後の浄化槽の維持管理については、業者委託している。			対象(何者)	浄化槽設置市民、浄化槽事業			
	●申請(1基)ごとに設計積算して工事発注するため、引き渡しまでに2~3カ月の期間を要している。(直営業務に職員3人が専従) ●浄化槽管理業務を単価契約により5社に委託しているが、包括的委託(性能発注)ではない。 ●PFIに参加を希望する業者があるか、懸念される。			意図(どうする)	・早く安く質の良い公共サービスの提供 ・事業コストの低減、人件費の低減 ・水洗化の促進			
				取組項目	SPC(特別目的会社)の設立と長期継続契約(概ね10年間)			
				達成指標	市直営実施とPFI実施との差額			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	PFIとは=プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(民間主導による公共事業)の意で民間のノウハウを公共事業に提供し、公共施設の設計から建設、維持管理まで、さらに資金調達まで含めて、民間が主導となり、公共事業の効率化を図るものである。				
H25	 ・入札方法の検討 ・SPCの公募 ・SPCとの長期契約締結			SPCとは=スペシャル・パーパス・カンパニー(特別目的会社)の意で特定の事業(市設置型浄化槽の設置工事と維持管理)のため設立する会社で、プロジェクトファイナンス(事業融資)で実施する会社のこと。				




管理No.	31					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
電子入札の実施 <概要> 電子入札の実施 により、入札関 連業務の効率化 と透明性の向上 を図る。 [管財課]		H26 計画	目標						
			手段						
		H26 実績	結果	H25実績で経過管理 I へ移行 電子入札導入よりも総合評価等の入札方法の検討					
			取組等						
今後の 取組									

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	31	プログラム名	電子入札の実施	部局名	総務部 管財課	重要度	B
概要	電子入札の実施により、入札関連業務の効率化と透明性の向上を図る						
現状・課題等	○市では、入札の透明性・公平性・公正性を確保して競争性を向上させるため、一般競争入札を実施しているが、現行方式では、入札会場に直接来る必要がある。			対象(何を)	入札事業		
	●紙ベースによる各種書類の受付や通知処理であるため、業務に時間を要する。 ●電子入札システムの導入に向け、各種検討が必要である。 ・電子入札システム導入に係る費用及び費用対効果の分析 ・業者の電子入札に対する対応の状況 ・実施時期の検討			意図(どうする)	・入札における競争性の向上、透明性、公平性等の確保 ・入札参加者の応札にかかるコストを縮減		
				取組項目	・電子入札実施に向けた調査・検討 ・電子入札システムの構築		
				達成指標	電子入札の実施		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[50%]	H26年度[80%]	H27年度[100%]				
H27	検討	検討	実施	達成			
	・電子入札システム構築に係る課題整理	・電子入札システム内容の調査、検討	・電子入札システムの構築				

管理No.	32					全体計画 に対する H26 進捗状況	
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況				
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度						
行政評価システム の推進 <概要> 簡素で透明性の 高い行財政運営 と成果重視型の 行政運営を図る ため、システム 導入を目指す。 [行政管理課]	H28	H26 計画	目標	施策評価の実施 事務事業の成果動向管理の実施		目標 20%	
			手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価説明会の実施 ・ 施策評価点検会の実施 ・ 事務事業評価説明会の実施 ・ 評価結果の組織決定 			
		H26 実績	結果	第2次栗原市総合計画の評価方法等の見直しにあわせて検討する。			結果 0%
			取組等	<p>○行政評価の基本について、職員（企画部・人事課・財政課の係長以上）の研修会を実施するとともに、他自治体における行政評価の取組について調査した。また、総合計画の策定に合わせた行政評価の提案に向け、所管課と検討や情報共有を実施した。</p> <p>○平成19年度から平成21年度まで3年間にわたり行政評価の職員研修会や試行を実施してきたが、その後震災により事業推進を中断していた。よって、改めて全庁的な研修会を開催し、行政評価に対する認識を更に深める必要がある。</p> <p>○行政評価の実施手法（施策評価・事務事業評価／内部評価・外部評価）やデータ管理方法など、費用対効果の視点で再検討する必要がある。</p>			
今後の 取組	○引き続き、第2次栗原市総合計画（平成29年度～）の策定に併せた評価方法等についての協議を進める。						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	32	プログラム名	行政評価システムの推進			部局名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	簡素で透明性の高い行財政運営と成果重視型の行政運営を図るため、システム導入を目指す								
現状・課題等	<p>○行政評価システムは、平成22年度から本格的に稼働する予定であったが、震災の影響から、延期している。</p> <p>○健全な行財政経営を目指すには、このシステムが有効であることから、本格稼働に向けて再検討している。</p> <p>●行政評価システムが適切に機能するまでは、職員負担感を低減するように理解度を上げる。</p> <p>●行政評価システムを効果的に機能させるため、予算や総合計画等と連携する仕組みを確立しなくてはならない。</p>					対象 (何者)	行財政経営		
						意図 (どうする)	効率的かつ効果的で、透明性の高い行財政経営の実現を目指す		
						取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価及び事務事業評価の実施 ・ まちづくり報告書の作成・公開 ・ 評価結果に基づいた資源配分の実施 		
						達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価及び事務事業評価を実施した事業の割合 ・ まちづくり報告書の作成・公開した事業の割合 ・ 評価結果に基づいた資源配分を実施した事業の割合 		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[10%]	H26年度[20%]	H27年度[40%]	※H29当初予算の編成から、政策優先度による予算管理を実施する。					
H28	 ・ 評価に係る総合計画・予算等の体系の見直し ・ 施策成果指標設定	 ・ 施策評価の実施 ・ 成果動向管理の実施	 ・ 施策評価の実施 ・ 成果動向管理の実施 ・ まちづくり報告書の作成・公開(試行)						

管理No.	33					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
会計処理業務の 見直し <概要> 会計処理業務の 効率化及び経費 の削減を図る。 [会計課]	H27 ↓ 経過管理 Ⅱ	H26 計画	目標	事務の効率化に向け、手順等の確立			目標 60%	↓
		手段	・サービス提供事業者、関係課等で協議を行い、導入の可否判断をする					
		H26 実績	結果	導入する場合、早くても5年後の見通しであり、現時点での導入可否判断は難しい状況であるため、経過管理Ⅱとする。			結果 30%	
			取組等	○公共料金事前明細通知サービスについて、未実施であった電気料金について開始した。 ○公金収納トータルサービスについて、関係機関との協議を行った。その結果、導入する場合は、早くても平成32年度以降となる見通しとなった。				
		課題	○公金収納トータルサービスについては、システム導入経費及び運用経費が高額である。 ○今の栗原市の運用には導入のデメリットが多いため、慎重な検討が必要である。 【主なメリット】 ・関係機関とのデータや情報の共有がしやすい。 ・収納に関する事務が軽減される。 【主なデメリット】 ・収納データは、現在は翌日に報告されるが、導入後は4日後となり、催告等のタイミングが難しくなる。 ・納入通知書のデータエラーは担当課での処理となり、各担当課の負担が増えることとなる。					
		今後の取組	○導入時期が早くても5年後であり、現時点での導入可否判断は難しいため通常業務として継続的に検討を進めていくこと（経過管理Ⅱ）とし、導入条件等の整理を行っていく。					

※公共料金事前明細通知サービス

電話・水道・電気料金について、毎月、施設毎の納付書（紙媒体）で処理していたものを、一括された電子媒体で金融機関とやり取りすることで、個々の起票から一括起票へと事務の効率化を図れる。

※公金収納トータルサービス

公金の収納業務を金融機関へ民間委託することで、公共団体等で行っていた納付書の作成から納付通知書の入力等を金融機関が代行して行うこと。これにより、公共団体等で行っていた納入方法毎のシステム整備コストや人員等の縮減が図れる。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	33	プログラム名	会計処理業務の見直し			部署名	会計課	重要度	C
概要	会計処理業務の効率化、経費の削減を図る								
現状・課題等	○公共料金（電気・電話・水道料等）の納付書による支払い事務は、件数が多いことから、集約する効率化を平成25年度から実施予定である。 ○窓口納付、口座引落、コンビニ納付など、様々な納付方法があるため、収納業務が多様化・煩雑化し、職員の負担が増加している。					対象 (何を)	公金の収納事務		
	●収納事務を総合的に民間委託することについて、検討・協議する前に、平成25年度から実施する公共料金の支払い事務の効率化について、検証する必要がある。					意図 (どうする)	公金の収納事務のスリム化、効率化		
						取組項目	関係部署との協議及び導入の可否判断		
						達成指標	公金収納トータルサービス又はそれに代わるものの導入		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[30%]	H26年度[60%]		H27年度[100%]					
H27	検討	検討	実施	実施	達成				
	関係部署との協議	関係部署との協議 導入の可否判断		効率化の実施					

管理No. 65							
全体計画（平成25～27年度）		区分		取組状況		全体計画に対するH26進捗状況	
プログラム<概要>[所管課]		目標年度					
還付業務の効率化 <概要> 収納した保険料を還付する業務手順を見直して事務の効率化を図る。 [会計課]		H26計画		目標			
				手段			
		H26実績		結果		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> H25実績で達成 還付業務について課題整理及び事務の流れを見直し、還付業務に係る処理時間の短縮が図られた。 </div>	
				取組等			
				課題			
今後の取組							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	65	プログラム名	還付業務の効率化	新規	部局名	会計課	重要度	C
概要	収納した保険料を還付する業務手順を見直して、事務の効率化を図る							
現状・課題等	○介護保険料や後期高齢者医療保険料では資格喪失に伴う還付業務が多数発生するが、個別に伝票を作成するため業務が非効率となっている。 (手順) ・債権者登録(会計課) ・個別に還付伝票を作成(担当課) ・電子決裁(担当課)				対象(何を)	還付処理に関わる職員		
	●現状把握、課題の整理、効率化に向けた具体的な手順等について関係課間での協議が必要である。 ●口座振込に係る業務見直しのため、指定金融機関との協議が必要である。 ●口座振込データの作成等について、システム業者との協議が必要である。				意図(どうする)	職員の業務時間が短縮される		
					取組項目	・現状把握及び課題の整理 ・事務の効率化に向け、手順等の確立 ・効率化の実施		
					達成指標	還付業務に係る処理時間の短縮		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[30%]	H26年度[70%]	H27年度[100%]					
H27	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 検討 → </div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 検討 → </div>		<div style="border: 1px solid purple; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施 → </div>		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 達成 </div>	
	・現状把握及び課題の整理等の確立		・事務の効率化に向け、手順等の確立		・効率化の実施			

管理No.	36					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分		取組状況				
公共施設適正配置計画の策定 <概要> 市内の類似した公共施設を整理統合して適正な配置を行うために、基本計画を策定する。 [行政管理課]	H27	H26 計画	目標	調査結果から各公共施設の方向性を示す			目標 60%	↓
			手段	・検討委員会の実施				
		H26 実績	結果	公共施設等総合管理計画に合わせ、長寿命化の視点を取り入れた適正配置計画を策定する方向性を決定した。			結果 20%	
			取組等	○平成27年3月の計画策定を目標に、公共施設適正配置計画検討委員会を開催(3回)し、検討方針案、策定スケジュール及び個別施設の調査内容について検討した。 ○公共施設等総合管理計画策定後に長寿命化の視点を取り入れた適正配置計画を策定する方向性にまとまった。				
課題	○公共施設等総合管理計画の策定を優先的に進める必要がある。。							
今後の取組	○公共施設等総合管理計画の策定は、全ての公共施設等(建物の他、道路、橋梁等の土木構造物、上水道、下水道関連施設等包括的な捉え方)を対象とするため、管財課、財政課と役割分担し協議を行い、平成27年度は各課・室からの資料収集・整理と、概要調査・分析を行い、平成28年度は個別施設調査を踏まえ年度末までに計画を策定する。							

※公共施設等総合管理計画

平成26年4月22日付けで、総務省より全国の自治体に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、平成28年度末までに基本計画を策定しなければならない。

この計画は、全ての公共施設等(建物の他、道路、橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道関連施設、廃棄物処理場、斎場等の包括的捉え方)を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析し、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費等を算出することで、全ての公共施設等の情報を管理・集約する計画。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	36	プログラム名	公共施設適正配置計画の策定			部局名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	市内の類似した公共施設を整理統合して適正な配置を行うために、基本計画を策定する								
現状・課題等	○東日本大震災で著しく被災した地区(若柳、高清水、一迫、瀬峰、志波姫)については、総合支所と周辺の公共施設に限定した整備方針を、平成23年度に定めている。 ○合併により、市内には類似した公共施設が多くある。					対象(何を)	公共施設		
	●施設の用途や利用頻度等を踏まえて、適正な配置方針を検討する必要がある。					意図(どうする)	適正な配置をし、財政と市民ニーズへの配慮の両立を目指す		
						取組項目	・公共施設の調査 ・検討委員会の実施		
						達成指標	公共施設適正配置計画の策定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[30%]	H26年度[60%]	H27年度[100%]						
H27	検討		実施		実施		達成		
	・公共施設の利用状況及び経過年数等の把握		・調査結果から各公共施設の方向性を示す		・方向性をまとめた計画を策定				

(3) 財政を健全にする



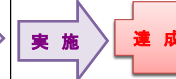

管理No.	37					全体計画 に対する H26 進捗状況
全体計画 (平成25～27年度)		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
市税の収納率の 向上 <概要> 収納率の向上を 図り、市民負担 の公平性、財源 の確保を目指す。 [税務課]	H27	H26 目標 及び 結果	<基準>H23収納率		目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)
			一般 会計	現年97.97% 滞繰15.44%	現年98.50% (0.53%↑) 滞繰20.00% (4.56%↑)	現年98.57% (0.60%↑) 滞繰18.23% (2.79%↑)
			国保 会計	現年91.75% 滞繰19.12%	現年92.75% (1.00%↑) 滞繰20.00% (0.88%↑)	現年92.95% (1.20%↑) 滞繰20.68% (1.56%↑)
			※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】92,684千円	
		取組 等	○納付催告として納税案内センターでの架電、催告書、差押予告書の発送を実施した。 ○納付忘れと思われる1、2カ月程度の未納者へ電話督促を実施した。 ○滞納者に対して捜索、預貯金調査、給与調査等を実施した。 ○滞納処分として差押、交付要求を実施した。 ○徴収困難事案59件を滞納整理機構へ移管した。 ○出納整理期間中に現年分の催告書、差押予告書の発送を実施した。 ○インターネット公売を実施した。新規事業の宮城県合同公売会に参加した。 ○実務経験者を招き、職員の意識改革と実務能力を高めるため、滞納整理の実務について研修会を実施した。			目標 100%
		課 題	○現年分の滞納が始まり、翌年度新規課税が発生し、それも払えず滞納額が膨れ上がり徴収困難事案となる。現年分についても、催告書、差押予告書を発送し、滞繰分と同様に差押を執行し、滞納額の縮減を図らなければならない。現年分を滞納させないことを重要課題とする。			結果 90%
		今後 の 取組	○納税案内センターによる納税案内、催告書、差押予告書の発送、徹底した財産調査のうえ差押を執行する。 納税案内：平日の日中、夜間は月に約6日、休日は月に1日。 催告書発送：年4回(4月、8月、12月、2月) 差押予告書の発送：年3回(4月、8月、2月) ○宮城県合同公売会への参加及び県税事務所と共同催告を実施し、連携しながら収納率の向上を図る。 合同公売会：1月。共同催告：11月 ○実務経験者を招き、職員の意識改革と実務能力を高めるため、滞納整理の実務について研修会を実施する。実務研修会：11月			↑

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	37	プログラム名	市税の収納率の向上		部署名	総務部 税務課	重要度	A	
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
現状・課題等	○公平性の面から納税義務の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については差押を実施している。 ○徴収困難事案を集中的に滞納整理を行う宮城県地方税滞納整理機構を活用している。 ○納税案内センターを活用している。					対象(何者)	市税の納入義務者		
	●一般会計滞納繰越分の収納率は県内下位なので、大幅な改善が必要である。 ●国保会計現年分の収納率は県内上位で、滞納繰越額の累増に歯止めがかかったものの、縮減に向けて更なる改善が必要である。 ※県内順位は、仙台市を除く市部の順位					意図(どうする)	市税の納付負担の公平性が保たれ、事業等に必要な財源が確保される		
						取組項目	書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施		
						達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率 【一般会計】現年分97.97% 滞納繰越分15.44% 【国保会計】現年分91.75% 滞納繰越分19.12%					
H27	実施 書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施	実施 書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施	実施 書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施	達成 書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施 ・達成指標の検証	<最終達成目標>H27収納率 【一般会計】現年分98.50% (0.53%増) 滞納繰越分20.00% (4.56%増) 【国保会計】現年分92.75% (1.00%増) 滞納繰越分20.00% (0.88%増) ※()内はH23年度決算との比較				




管理No.	38					全体計画 (平成25～27年度)	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況				
給食費負担金の 収納率の向上	H27	H26 目標 及び 結果	<基準>H23収納率		目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)	目標 100%
			給食	現年98.96%	現年99.20% (0.24%↑)	現年98.71% (△0.25%↓)	
			滞繰30.39%	滞繰33.00% (2.61%↑)	滞繰15.70% (△15.23%↓)	※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)	
<概要> 収納率の向上を 図り、市民負担 の公平性、財源 の確保を目指す。 [学校教育課]		H26 実績	取組 等	○催告書の送付、教育部職員による臨戸訪問を実施した。 ○幼稚園、小・中学校から現年度分未納世帯への電話督促を実施した。 ○児童手当からの給食費の徴収について、関係課との調整を行っている。			結果 0%
	課題	○法的手段(民事調停、少額訴訟)の実施に必要な書類(納付誓約書等の証拠書類)が得られず、民事調停に至らない案件がある。					
		今後の 取組	○新たな未納世帯をつくらないように、現年度分のみが未納となっている世帯に対し、毎月の納付状況を確認して納付指導を行う。 ○今年度中に児童手当からの給食費の徴収を行えるよう、未納となっている世帯への働きかけを行う。 ○法的手段(民事調停、少額訴訟)の実施について再検討をする。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	38	プログラム名	給食費負担金の収納率の向上		部署名	教育部 教育総務課	重要度	A
概要		収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については民事調停を実施している。				対象(前者)	給食費の納入義務者		
	●法的手段(民事調停、少額訴訟)をとる場合、一度に申立てできる人数に限りがあるため、数回に分けて手続きすることになる。 ●債権確定後、支払われない場合に、強制執行の申立を行なうが、強制執行のための財産調査等が困難である。				意図(どうする)	給食費の納付負担の公平性が保たれ、給食の提供に必要な財源が確保される		
					取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施		
					達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<基準>H23収納率 【給食費】現年分98.96% 滞納繰越分30.39% <最終達成目標>H27収納率 【給食費】現年分99.20% (0.24%増) 滞納繰越分33.00% (2.61%増) ※()内はH23年度決算との比較			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施	 ・達成指標の検証				

管理No.	39	全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況									
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	H26 目標 及び 結果					目標 100%								
保育料等の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [子育て支援課]	H27	<table border="1"> <tr> <td><基準>H23収納率</td> <td>目標（基準との差）</td> <td>H26結果（基準との差）</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>現年99.37% 滞繰24.82%</td> <td>現年99.50%（0.13%↑） 滞繰46.00%（21.18%↑）</td> <td>現年99.90%（0.53%↑） 滞繰45.95%（21.13%↑）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）</td> <td>【効果額】1,736千円</td> </tr> </table>		<基準>H23収納率	目標（基準との差）	H26結果（基準との差）	保育	現年99.37% 滞繰24.82%	現年99.50%（0.13%↑） 滞繰46.00%（21.18%↑）	現年99.90%（0.53%↑） 滞繰45.95%（21.13%↑）	※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）		【効果額】1,736千円	結果 99%	↑
		<基準>H23収納率	目標（基準との差）	H26結果（基準との差）											
		保育	現年99.37% 滞繰24.82%	現年99.50%（0.13%↑） 滞繰46.00%（21.18%↑）	現年99.90%（0.53%↑） 滞繰45.95%（21.13%↑）										
※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）		【効果額】1,736千円													
取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○現年度分、児童手当からの特別徴収手続きを実施した。 ○債務超過世帯に分割納付を実施した。 ○滞納繰越分について文書、電話、訪問による納付催告を実施した。 														
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○現年度分は児童手当からの特別徴収を実施しているが、滞納繰越分は生活の実態を把握し、分納誓約を確認しながら催告を行う必要がある。 														
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○現年度分では、2ヶ月以上未納が続いた場合、電話催告や送迎時での納入催告を行う。 ○10月支給の児童手当での特別徴収を実施する。 ○過年度分滞納者については、8月に催告書を送付し、差し押さえ等に向け9月以降預貯金や給与等の調査を行う。 														

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	39	プログラム名	保育料等の収納率の向上	部署名	市民生活部 子育て支援課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ・納入者の納め忘れがないよう定期的に納入状況を確認 ○納入が困難となった世帯には個別に相談を実施し、「分割納付」や「多重債務相談」に応じている。 ●経済的理由による納入困難世帯の解消。 			対象(前者)	保育料の納入義務者		
				意図(どうする)	保育料金の納付負担の公平性が保たれ、保育事業に必要な財源が確保される		
				取組項目	書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率 【保育料】現年分99.37% 滞納繰越分24.82% <最終達成目標>H27収納率 【保育料】現年分99.50%（0.13%増） 滞納繰越分46.00%（21.18%増） ※（）内はH23年度決算との比較			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施 ・達成指標の検証				

管理No.	40			全体計画 (平成25~27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況											
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況														
介護保険料の 収納率の向上 <概要> 収納率の向上を 図り、市民負担 の公平性、財源 の確保を目指す。 [介護福祉課]	H27	H26 目標 及び 結果	<table border="1"> <tr> <td><基準>H23収納率</td> <td>目標 (基準との差)</td> <td>H26結果 (基準との差)</td> </tr> <tr> <td>介護 現年89.04%</td> <td>現年90.00% (0.96%↑)</td> <td>現年89.89% (0.85%↑)</td> </tr> <tr> <td>滞繰15.87%</td> <td>滞繰18.00% (2.13%↑)</td> <td>滞繰16.04% (0.17%↑)</td> </tr> </table>	<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)	介護 現年89.04%	現年90.00% (0.96%↑)	現年89.89% (0.85%↑)	滞繰15.87%	滞繰18.00% (2.13%↑)	滞繰16.04% (0.17%↑)	<table border="1"> <tr> <td>※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)</td> <td>【効果額】1,102千円</td> </tr> </table>		※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)	【効果額】1,102千円	目標 100%
		<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)													
		介護 現年89.04%	現年90.00% (0.96%↑)	現年89.89% (0.85%↑)													
滞繰15.87%	滞繰18.00% (2.13%↑)	滞繰16.04% (0.17%↑)															
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)	【効果額】1,102千円																
取組等	<p>○保険料の納付忘れと思われる対象者を絞り込み、重点的に電話催告や訪問催告により納付を促した。</p> <p>○新たな滞繰者を増やさないよう、現年度初期分を対象として、未納のお知らせ発送を行った。</p> <p>○給付制限とならないように、滞繰者に分納誓約を勧めた。</p> <p>○後期高齢者医療保険料の所管課である健康推進課と連携し、訪問催告を実施した。</p>			結果 48%	↓												
課題	<p>○滞繰者が固定化されてきており、大半が低所得者であって保険料以外にも滞繰があるケースが多く見受けられる。また、こういった方の場合、介護保険制度に対して理解を示そうとしない。</p>																
今後の 取組	<p>○平成27年度収納目標 普通徴収：収納率90%：103,047,910円 (調定見込額：114,497,678円) 滞繰繰越：収納率18%：4,309,716円 (調定額：23,942,872円)</p> <p>○制度に対して理解を得られない方や新たに保険料を納める方(65歳到達)へ保険料の意義などについて丁寧な説明を行い、理解と納付を促すことにより、現年度未納縮減に努める。</p> <p>○新たな滞繰者を増やさないよう、未納のお知らせ発送のタイミングを工夫する等、現年度分の収納強化に努めるとともに、介護保険料の意義について丁寧な説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮算定・本算定：介護保険料についての周知チラシ同封 納め忘れ通知発送：年3回(8月、12月、4月) 督促状発送：年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 催告書発送：年2回(11月、2月) 電話催告：随時 <p>○滞繰者に対しては、給付制限にならないように分納誓約を勧める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話催告：随時(特に年度末の2月、3月は集中的に行う。) 訪問徴収：随時(特に年度末の2月、3月は集中的に行う。) 																

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	40	プログラム名	介護保険料の収納率の向上			部署名	市民生活部 介護福祉課	重要度	A	
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す									
現状・課題等	<p>○公平性の面から納付の周知に努めている。 ・被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行う。</p> <p>○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。</p> <p>○平成20年度の組織再編で、介護保険料の賦課徴収から介護サービス利用までの一貫した運営を介護福祉課が行っている。</p> <p>●3年ごとに改正される介護保険料は増加しており、滞繰が増える要因となっている。</p> <p>●滞繰が2年を過ぎて時効となると、サービス利用時に給付制限が行われることから、そのような事態とならないよう制度周知に努める必要がある。</p>					対象(何者)	介護保険料の納入義務者			
	意図(どうする)	介護保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される					取組項目	<p>・書面・電話・訪問による催告</p> <p>・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進</p>		
	達成指標	現年分・滞繰繰越分収納率								
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<p><基準>H23収納率 【介護保険料】現年分89.04% 滞繰繰越分15.87%</p> <p><最終達成目標>H27収納率 【介護保険料】現年分90.00% (0.96%増) 滞繰繰越分18.00% (2.13%増) ※()内はH23年度決算との比較</p>						
H27	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施</p>	<p>達成</p> <p>・達成指標の検証</p>						





管理No.	41					全体計画 (平成25～27年度)			全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況						
後期高齢者医療 保険料の収納率 の向上 <概要> 収納率の向上を 図り、市民負担 の公平性、財源 の確保を目指 す。 [健康推進課]	H27	H26 目標 及び 結果	<基準>H23収納率		目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)		目標 100%	結果 0%
			後期 高齢	現年97.78%	現年98.00% (0.22%↑)	現年97.64% (△0.14%↓)			
			滞繰37.27%	滞繰50.10% (12.83%↑)	滞繰26.85% (△10.42%↓)				
		※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)							
		取組 等	○督促のほかに送付する「未納のお知らせ」の送付時期を大型連休に合わせて実施した結果、帰省中の家族などから反応があり、納付につながった。 ○督促後の訪問徴収に可能な限り対応した。 ○介護保険料の所管課である介護福祉課と連携し訪問催告を行った。また情報を共有したことにより分納誓約等の手続きを効率的に行えた。						
		課題	○被保険者が高齢のため、制度の理解が得られないことや納付忘れ等があるため、未納の状況や納付書等の送付であることを家族に周知する必要がある。						
		今後の 取組	○平成27年度収納目標 普通徴収：収納率98.00% : 108,072,400円(調定見込額：110,277,900円) 滞納繰越：収納率50.10% : 2,648,600円(調定額：5,286,500円) ○被保険者及び家族にも納付案内であることが分かるような新たな工夫の検討や引き続き通知時期を検討し、また、納付能力のある高額滞納者への戸別訪問を実施する。 ・納め忘れ通知発送：年5回(5月、6月、8月、12月、3月) ・督促状発送：年9回(8月～翌年4月) ・電話催告：随時(10月～12月)状況により年度末も実施。 ・訪問徴収：随時(10月～12月)状況により年度末も実施。						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	41	プログラム名	後期高齢者医療保険料の収納率の向上			部署名	市民生活部 健康推進課	重要度	A
概要		収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す							
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ・被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行う。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○徴収強化月間を設置している。 ○平成20年度からの新制度で、宮城県後期高齢者医療広域連合会が保険料の賦課決定を行い、徴収は市町村が行っている。					対象(何者)	後期高齢者医療保険料の納入義務者		
	●被保険者には高齢者が多いため、保険料の納付方法等、周知方法の工夫が必要である。 ●納付方法を知らずに滞納しているケースが多い。 ●保険料の滞納が続くと有効期限の短い保険証や資格証明書の交付となることもあるので、十分な制度周知が必要である。					意図(どうする)	後期高齢者医療保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される		
						取組項目	書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進		
						達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<基準>H23収納率 【後期高齢者医療保険料】現年分97.78% 滞納繰越分37.27% <最終達成目標>H27収納率 【後期高齢者医療保険料】現年分98.00% (0.22%増) 滞納繰越分50.10% (12.83%増) ※()内はH23年度決算との比較					
H27	 書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進	 書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進	 書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進 ・達成指標の検証						




管理No.	42					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
住宅使用料の 収納率の向上 <概要> 収納率の向上を 図り、市民負担 の公平性、財源 の確保を目指 す。 [建築住宅課]	H27	H26 目標 及び 結果	<基準>H23収納率		目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)	目標 100%		
			住宅	現年97.87%	現年98.20% (0.33%↑)	現年 98.83% (0.96%↑)			
		滞繰24.07%		滞繰44.00% (19.93%↑)	滞繰 24.27% (0.20%↑)				
		※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)					【効果額】2,230千円		結果 50%
取組等	○滞納者への定期的な訪問催告により、未納金の徴収及び納付指導を行った。 ○訪問催告時の約束が不履行だった者には、連帯保証人に対し納付指導協力依頼を行った。 ○民事調停申立2件のうち、1件が和解成立し既に完納。1件は不成立のため明渡請求訴訟へ移行。 ○明渡請求訴訟2件のうち、1件は平成25年度の民事調停により和解成立していたが、和解条項の不履行のため今年度提訴し、既に判決に基づく明渡執行により強制退去。平成26年度に民事調停から明渡請求訴訟へ移行した1件は、自主退去の予定。								
課題	○所在不明となっている滞納者の追跡調査を行った後、滞納者からの時効の援用又は徴収困難と判断される債権については、債権放棄及び不能欠損等の債権整理を図る必要がある。								
今後の 取組	○今後も定期的な文書や訪問などの納付催告を行い、早期に滞納解消を図っていく。 ○平成27年12月までに所在不明となっている滞納者の追跡調査を行い、徴収可能な債権と徴収困難な債権を整理し、適切な債権管理に努めていく。								

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	42	プログラム名	住宅使用料等の収納率の向上			部署名	建設部 建築住宅課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については民事調停を実施している。					対象(何者)	住宅使用料の納入義務者		
	●合併以前の滞納分が総額の約半数を占め、滞納者が固定化している。 ●滞納分を徴収しても、現年度分が新たに滞納となる悪循環がみられる。 ●長期入居者の中には連帯保証人が高齢となり、保証債務の履行能力に欠けている方がいる。					意図(どうする)	住宅使用料の納付負担の公平性が保たれ、住宅の維持管理に必要な財源が確保される		
						取組項目	書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施		
						達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<基準>H23収納率 【住宅使用料】現年分97.87% 滞納繰越分24.07%				
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施 ・達成指標の検証		<最終達成目標>H27収納率 【住宅使用料】現年分98.20% (0.33%増) 滞納繰越分44.00% (19.93%増) ※()内はH23年度決算との比較				

管理No.	43			全体計画 (平成25~27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度						
水道料金の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [水道課]	H27	H26 目標 及び 結果	<基準>H23収納率		目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)	目標 100%
			水道	現年98.32%	現年99.00% (0.68%↑)	現年98.45% (0.13%↑)	
				滞繰44,329,244円	滞繰6,645千円減	滞繰0千円減	
			簡水	現年98.85%	現年99.50% (0.65%↑)	現年98.95% (0.10%↑)	
滞繰39.03%	滞繰50.00% (10.97%↑)	滞繰36.03% (△3%↓)					
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)					【効果額】2,112千円		
		取組等	○督促状、催告状を送付した。 ○訪問催告を実施し、全額納付できない滞納者には分納誓約を交わし、常に納付誓約履行の継続を確認しながら、徴収強化に取り組んだ。 ○滞納者に対しては、給水停止通知を送付し、納付意思が見られない場合には給水停止を執行した。				結果 8%
		課題	○給水停止措置までの期間を短縮し、早期に納付を促すなど、未収金の増加を未然に抑制する必要がある。				
		今後の取組	○給水停止措置の毎月実施や定期訪問催告等の滞納対策を強化し、継続的に実施する。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	43	プログラム名	水道料金の収納率の向上			部署名	上下水道部 水道課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については、給水停止を実施している。 ○水道料金の現年度の収納率は、98%以上で横ばい状況である。 ※水道料金は、水道事業会計と簡易水道事業特別会計に区分される。					対象(何者)	水道料金の納入義務者		
	●様々な対策を講じているが、未収金額、滞納繰越額の減少とはならないため、更に強力な回収の措置が必要である。 ●人員不足により、滞納対策にあたる職員が確保できない。					意図(どうする)	水道料金の納付負担の公平性が保たれ、水道事業に必要な財源が確保される		
						取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施		
						達成指標	・水道：現年分収納率・過年度分未収給水収益の減額 ・簡水：現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率及び滞納繰越額 【上水道使用料】 現年分98.32% 過年度分未収給水収益[H24.5末]44,329,244円 【簡易水道使用料】現年分98.85% 滞納繰越分39.03%					
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施 ・達成指標の検証	<最終達成目標>H27収納率及び滞納繰越額 【上水道使用料】 現年分99.00% (0.68%増) 過年度分未収給水収益[H28年5月末] 37,684,244円(6,645,000円減) 【簡易水道使用料】 現年分99.50% (0.65%増) 滞納繰越分 50.00% (10.97%増) ※()内はH23年度決算との比較 ※上水道使用料の過年度分については、公営企業会計制度によるため未収給水収益の削減額を目標値に設定					

管理No.	44			全体計画 (平成25~27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況		
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
下水道使用料等 の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を 図り、市民負担 の公平性、財源 の確保を目指 す。 [下水道課]	H27	H26 目標 及び 結果	<基準>H23収納率		目標 (基準との差)	H26結果 (基準との差)		
			<使用料>					
			下水	現年97.06%	現年99.80% (2.74% ↑)	現年99.11% (2.05% ↑)		
				滞繰26.22%	滞繰40.00% (13.78% ↑)	滞繰 1.11% (△25.11% ↓)		
			農集	現年98.37%	現年99.80% (1.43% ↑)	現年98.47% (0.10% ↑)		
				滞繰55.31%	滞繰70.00% (14.69% ↑)	滞繰35.34% (△19.97% ↓)		
			浄化槽	現年99.51%	現年99.80% (0.29% ↑)	現年99.31% (△ 0.2 % ↓)		
				滞繰51.31%	滞繰70.00% (18.69% ↑)	滞繰60.87% (9.56% ↑)		
			<分担金>					
			下水	現年93.66%	現年98.00% (4.34% ↑)	現年95.48% (1.82% ↑)		
滞繰 2.15%	滞繰 5.00% (2.85% ↑)	滞繰 1.11% (△ 1.04% ↓)						
農集	現年82.70%	現年90.00% (7.30% ↑)	現年83.11% (0.41% ↑)					
	滞繰 7.77%	滞繰10.00% (2.23% ↑)	滞繰 1.06% (△ 6.71% ↓)					
浄化槽	滞繰 1.89%	滞繰10.00% (8.11% ↑)	滞繰 0.00% (△ 1.89% ↓)					
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)					【効果額】10,923千円			
		取組等	○現年度分の受益者分担金未納者に対し督促状を発送した。 ○過年度分の受益者分担金未納者に対し催告書発送、電話催告、訪問催告を実施した。 ○下水道接続率向上に向けた助成事業(合併処理浄化槽切替助成事業補助金)を創設し、平成27年度から実施する計画を作成した。(国の社会資本整備総合交付金事業)			目標 100%		
		課題	○受益者分担金については、下水道接続の際には納付となることから、収納対策として、未接続者の解消が重要であるため、接続率が向上する政策とPRが必要である。			結果 16%		
		今後の取組	○督促状(7月、10月、1月、3月)、催告書(督促状発送後半年ごと)、電話催告(督促状発送後8月、11月、2月、4月)、訪問催告(滞繰繰越分の未納者を対象7月、10月、12月、3月)の実施を引き続き行う。 ○未納者に対し訪問相談を実施し、分納誓約等を交わし、徴収強化に取り組む。(受益者分担金分納誓約者(H27.3末現):35人、2,994千円(H27年度滞繰繰越額の33.2%)) H27年度受益者分担金滞繰繰越額に対し、納入された金額を除き、分納誓約額を90%以上にすることを目標とする。 ○下水道接続率向上に向けた助成事業を、宮城県内モデル地区として平成27年度から事業実施する。(単独浄化槽切替助成:目標74件、合併処理浄化槽切替助成:目標34件)					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	44	プログラム名	下水道使用料等の収納率の向上			部局名	上下水道部 下水道課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
現状・課題等	○公平性の面から収納の周知に努めている。 ・工事説明会や分担金申告会などの開催 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞繰者については差押を実施している。					対象(何者)	下水道等使用料及び分担金納入義務者		
	●合併前の各町村において行われた分担金の趣旨説明内容に差異があり、市民に周知徹底されていない現状がある。					意図(どうする)	下水道等使用料及び分担金の納付負担の公平性が保たれ、下水道等事業に必要な財源が確保される		
						取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞繰者の解消等		
						達成指標	現年分・滞繰繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]						
H27	実施	実施	実施	達成	<基準>H23収納率 【使用料】 下水道 現年分97.06% 滞繰繰越分26.22% 農集排 現年分98.37% 滞繰繰越分55.31% 浄化槽 現年分99.51% 滞繰繰越分51.31% 【分担金】 下水道 現年分93.66% 滞繰繰越分2.15% 農集排 現年分82.70% 滞繰繰越分7.77% 浄化槽 滞繰繰越分1.89% <最終達成目標>H27収納率 【使用料】 下水道 現年分99.80% (2.74%増) 滞繰繰越分40.00% (13.78%増) 農集排 現年分99.80% (1.43%増) 滞繰繰越分70.00% (14.69%増) 浄化槽 現年分99.80% (0.29%増)滞繰繰越分70.00% (18.69%増) 【分担金】 下水道 現年分98.00% (4.34%増) 滞繰繰越分5.00% (2.85%増) 農集排 現年分90.00% (7.30%増) 滞繰繰越分10.00% (2.23%増) 浄化槽 滞繰繰越分 10.00% (8.11%増) ※()内はH23年度決算との比較				
		書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞繰者の解消等	書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞繰者の解消等	書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞繰者の解消等 ・達成指標の検証					

管理No. 47						全体計画（平成25～27年度）				全体計画に対するH26進捗状況	
プログラム<概要>[所管課]		目標年度		区分		取組状況					
都市計画税の一元化 <概要> 都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する。 [税務課]		H26計画		目標		都市計画税課税検討委員会・作業部会の設置及び開催		目標100%		↓	
				手段		・課税区域検討 ・資料作成					
		H27実績		結果		都市計画税検討委員会及び作業部会を開催（各1回）。		結果50%			
				取組等		○都市計画税検討委員会及び作業部会を開催（各1回）、作業部会での見直し検討資料作成のため、主要課（財政・都計・下水・税務）で協議を重ね、検討資料の素案作成まで行った。					
		課題		○課税を再開する場合、都市計画税の課税区域界を特定（一筆単位）しなければならない。							
		今後の取組		○課税を再開するか否かについて、部内協議を経て、作業部会、検討委員会を進める。							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	47	プログラム名	都市計画税の一元化			部局名	総務部 税務課	重要度	B
概要	都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する								
現状・課題等	<p>○栗原市都市計画税条例附則1の4において、「合併前の築館町の課税区域に対しては、この条例の規定にかかわらず、本市における都市計画(課税区域の決定)が策定されるまでに限り、都市計画税を課さない」としている。</p> <p>●都市計画事業の実施区域と課税する区域を一致させ、納税者から受益者負担の公平性に理解を得る必要がある。</p> <p>●平成16年度以前は、旧築館町の都市計画区域の一部で都市計画税を課税していたものの、平成17年度の合併時からこの区域においても課税していない。課税を再開することに対して市民の理解を得る必要がある。</p> <p>●都市計画区域における各種事業を実施するにあたっては、補助事業や後年度に交付税措置が図られる起債による財政運営も考慮しながら、財政の健全化(歳入の確保)を図る施策の検討が必要である。</p>					対象(何者)	栗原市都市計画区域に土地等を所有する納税義務者		
						意図(どうする)	都市計画税を課税することにより、受益者負担の適正化を図る		
						取組項目	都市計画税課税区域等の検討		
						達成指標	都市計画税課税区域等の決定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[50%]		H26年度[100%]		H27年度[100%]				
H27	検討		検討		実施		達成		
	・都市計画用途地域・都市計画道路見直し検討委員会 ワーキング部会での用途・事業の情報収集		・ワーキング部会での用途・事業の情報収集 ・部局内協議、庁議等		・条例改正				

管理No.	48					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
遊休財産の売却・有効活用 <概要> 市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る。 [管財課]	H27 ↓ 経過 管理 I	H26 計画	目標	売却目標30件・9,000千円 ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)			目標 100%	◎	
			手段	・対象物件の実態調査 ・売却、貸付実施					
		H26 実績	結果	売却件数32件 (H25:10件・25,944千円 H26:22件 面積26,391.05㎡) ※売却目標値を達成した。 なお、宅地造成経費等により、H26において効果額は得られなかったが、今後、固定資産税等の収入による効果額が見込まれる。			結果 100%		
			取組等	○売却可能物件の把握及び現地調査を実施 ○ホームページを活用し売却予定物件の購入希望調査を実施 ○申し出、問合せがあった市有地の貸付及び払い下げを実施					
課題	○公有財産管理システムの導入によって、所管部署が不明な土地が検出されたことから、更なる調査を行う必要がある。								
今後の取組	○売却可能資産をホームページを活用して公募をし、売却を進める。								

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	48	プログラム名	遊休財産の売却・有効活用			部署名	総務部 管財課	重要度	A
概要	市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る								
現状・課題等	○公共施設の解体等により市有財産の遊休地等が増加している。					対象(何者)	遊休の市有地		
	●遊休地の有効活用が求められている。 ●利用見込みのない遊休地等は売却して、収入を確保する必要がある。 ●平成22年度でインターネットオークションによる遊休地の公売を実施したが、販売まで至っていない。現在まで公売の案件はなく、すべて申出による売却である。					意図(どうする)	売却等により、経費節減及び歳入の確保を図る		
						取組項目	売却や貸付の推進		
						達成指標	売却件数、売却金額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<最終達成目標>H27目標 売却目標 30件、9,000千円 (過去3年間の売却実績から売却件数、金額の目標を設定)					
H27	検討 → 実施	実施	実施 → 達成						
	・売却、貸付方法の検討 ・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施	・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施	・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施 ・達成指標の検証						

管理No.	49					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
遊休施設の利活用等方針の策定 <概要> 遊休施設の有効的活用と財源の確保のため、基本的な方針を策定する。 [管財課]	H27	H26 計画	目標	個別施設利活用等方針策定			目標 66%	↓	
			手段	・個別施設利活用等方針策定					
		H26 実績	結果	遊休施設の把握及び現地調査を実施したが、個別施設利活用等方針策定までは至らなかった。			結果 30%		
			取組等	○公有財産管理システムの導入によって、所管部署が不明な建物、使用実態の不明な建物が検出されたことから、各部署に対して所管している建物等の調査を行った。 ○老朽施設2施設について、解体撤去工事を行った。(耕英分校寄宿舎、栗駒岩ヶ崎四日町地内市有建物)					
課題	○平成27・28年度において「公共施設等総合管理計画」の策定を行うこととしているが、この中に含めて方針策定を実施していく必要がある。								
今後の取組	○公共施設等総合管理計画の策定と合わせて検討していく。								

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	49	プログラム名	遊休施設の利活用等方針の策定			部局名	総務部 管財課	重要度	A
概要	遊休施設の有効的活用と財源の確保のため、基本的な方針を策定する								
現状・課題等	○公共施設や学校施設の統廃合により、利用されない施設が増えている。 ○施設の老朽化により、使用されていない施設がある。					対象(何々)	遊休の市有施設		
	●利活用されない施設や老朽施設の今後の方針を策定する必要がある。 ●不用施設については、維持管理や防犯を考慮して解体撤去を進める必要がある。					意図(どうする)	活用等により、経費削減及び歳入の確保を図る		
						取組項目	遊休施設の調査・利活用等方針の検討		
						達成指標	利活用等方針の策定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		<最終達成目標>H27目標 遊休施設の利活用等に係る全体方針を策定する。 その後、個別施設に係る利活用等方針を策定する。				
H27	 ・遊休施設の調査・確定 ・遊休施設利活用等に係る全体方針の策定 ・個別施設利活用等方針策定	 ・個別施設利活用等方針策定		 ・個別施設利活用等方針策定 ・全体方針の策定					

管理No.	51				
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH26進捗状況
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標 年度				
財政計画に基づく歳出削減の具現化 ＜概要＞ 削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する。 〔財政課〕	H27	H26計画	目標	公債費1億8千万円削減 物件費6千万円削減 ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）	
			手段	・有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮した借入の実施。 ・物件費のシーリングを設定し、さらなる歳出削減を図る。	
			結果	公債費 327,515千円削減（H25：263,000千円減 H26：64,515千円減） 物件費 0千円削減（H25：0千円減 H26：0千円減） 【効果額】64,515千円	
			H26実績	取組等	○有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮し借入を実施した。 ○物件費では、既存事業において前年度予算額と同額を上限とし、歳出削減を図ったが、学校（幼稚園）及び保育所の給食材料費、予防接種委託料、光熱水費の値上などで効果額が得られなかった。 ○栗原市まちづくりプランで財政計画を見直した。
			課題	○平成26年4月1日消費税増額、更には今後（平成29年4月1日）の消費税率の改定等で物件費の増額要因があり、削減が困難な状況が続く。	
		今後の取組	○11月10日までに当初予算編成方針を作成し、財政状況と併せて職員説明会を行う。また、11月からの当初予算編成作業において、物件費のシーリングを設定するなど、さらなる歳出削減を進めて行く。 ○事業の必要性と有利な地方債の借入を実施する。（借入時期は、翌年5月） （例）合併特例債を活用した事業費（事業費の95%）の借入や過疎対策事業債を活用した事業費（事業費の100%）の借入により、借り入れた金額の70%が交付税措置される。（一般会計からの実質負担は約3割）		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	51	プログラム名	財政計画に基づく歳出削減の具現化		部署名	総務部 財政課	重要度	A
概要	削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する							
現状・課題等	○国から交付される普通交付税は、平成28年度から段階的に削減され、平成33年度からは合併特例の終了により、約50億円が減額となる見込みである。 ○これまでの行財政改革（人件費削減、物品一括購入、施設管理経費の節減など）により一定の成果は出ている。				対象（概要）	・公債費 ・物件費		
	●更なる削減に向けては、事務事業の評価を踏まえた取捨選択が必要である。 ●物件費の削減には施設の統廃合が、今後の大きな課題となっている。				意図（どうする）	削減により健全な財政運営を行う		
					取組項目	・有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリングを設定し、さらなる歳出削減を図る		
					達成指標	・公債費：3年間で1億8千万円削減 ・物件費：3年間で6千万円削減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]					
H27	実施		実施	実施	達成			
	・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定		・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定	・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定	・達成指標の検証			

管理No.	55					全体計画 (平成25~27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
公用車のコスト 見直し <概要> 公用車の集中管理 や有効活用を図り、 コストの削減を目指す。 [管財課]	H27	H26 計画	目標	一般車両台数 15台削減する ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)			目標 100%	↓
			手段	・老朽車両の廃車や売却による削減				
		H26 実績	結果	削減台数7台 (H25: 1台削減 H26: 6台削減) 【効果額】882千円 (26年度 軽2台210千円、普通4台672千円) 軽自動車1台あたり105,000円の効果 普通自動車1台あたり168,000円の効果 ※売却額と車検や保険などの維持費を加えた平均効果額			結果 46%	
			取組等	○公用自動車全車両について、稼働日数や走行距離、修繕などに係る状況調査を行った。 ○各部署や総合支所と台数削減に向けた協議を実施した。				
			課題	○車両の配置計画や更新計画の見直しが必要となっているが、各部署の職務の特性等から統一した配置基準を設けることが困難であり、必要台数(目標台数)を確定できず、計画の見直しが進まない状況にある。				
		今後の 取組		○車両の状況調査を踏まえ、老朽車両の廃車や稼働日数、走行距離の少ない車両の配置換えなどにより削減を行う。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	55	プログラム名	公用車のコスト見直し	部署名	総務部 管財課	重要度	C
概要	公用車の集中管理や有効活用を図り、コストの削減を目指す						
現状・課題等	○多様な車種の公用車が業務内容により各課等に配置されている。 ○予約システムにより、空いている公用車は各課で共有利用している。 ○公用車の老朽化により、維持管理費が増加している。			対象(有無)	公用車に係る管理費		
	●予約システムを活用していない車両もあるため、公用車を適切に共有利用して、更なる台数の削減を図る必要がある。 ●現在の車種を整理・検討して、買い替えの際には低燃費で維持管理費の安い軽自動車の購入を推進する必要がある。			意図(どうする)	コストの削減を図る		
				取組項目	公用車の共有利用による台数の削減		
				達成指標	一般車両15台の削減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]				
H27	実施	実施	実施	達成			
	・老朽車両の廃車や売却による削減	・老朽車両の廃車や売却による削減	・老朽車両の廃車や売却による削減 ・達成指標の検証				





管理No.	56					全体計画 (平成25~27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
公共工事コスト の縮減 <概要> 公共工事の各段 階での取り組み を見直して、コ ストの縮減を図 る。 [建設課]	H27 ↓ 経過 管理 II	H26 計画	目標	工事コスト縮減に係る検証の実施 (目標値: サンプル工事でのコスト5%の縮減)			目標 66%	◎
			手段	・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ			結果 100%	
		H26 実績	結果	「公共工事コスト縮減対策行動計画」に基づいた工事において、縮減目標 の5%を上回る、6.7%の縮減を達成した。 【効果額】30,489千円 (サンプル集計表) 縮減前452,105,280円-縮減後421,615,800円 ※サンプル集計表: 「公共工事コスト縮減評定表」を取りまとめたもの				
			取組 等	○関係3部(建設部・産業経済部・上下水道部)の工事を対象に、「公共工 事コスト縮減対策行動計画」を検証するため、サンプル工事を抽出・選定し た。 ○選定した対象工事について、専用の評価表である「公共工事コスト縮減評 定表」を作成し、コスト縮減実績のとりまとめを行った。				
	課 題	○「公共工事コスト縮減対策行動計画」に基づき、工事の品質確保や更なる トータルコストの縮減を実施していく必要がある。						
	今後 の取組	○今回の取組及び結果を踏まえ、今後の社会情勢の変化を鑑み、情報収集・ 関係機関との連携等を行いながら、「公共工事コスト縮減対策行動計画」に 基づいた適切な公共事業の執行に努めていく。						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理 No.	56	プログラム名	公共工事のコスト縮減			部署名	建設部 建設課	重要 度	B
概 要	公共工事の各段階での取り組みを見直して、コストの縮減を図る								
現 状・ 課 題 等	○平成24年度に計画を策定して、市が実施する公共工事について構想段階から、計画、設計、工 事実施、維持管理の各段階で取り組むべきコスト縮減対策を取りまとめた。 ※「公共工事コスト縮減対策行動計画」					対象 (何者)	公共工事		
						意図 (どう する)	コスト縮減及び機能・品質の確保を図る		
	●公共工事のあらゆる分野において、コスト縮減を図り、限られた財源で、社会資本整備を行う必 要がある。 ●工事コスト縮減と適正な工物品質維持の両立を図る必要がある。 ●工事コストの縮減の視点だけでなく、経済性・有効性の変化を計画等に反映させていかなければ ならない。					取組 項目	「公共工事コスト縮減対策行動計画」に基づく工事コスト縮減のための 具体的な施策の実施		
						達成 指標	サンプル工事のコスト5%縮減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備 考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]	サンプルの工種及びサンプル数の決定は、H25年度に行う。					
H27	検討	実施	実施	達成					
	・サンプル数と検証方法につ いての関係課検討	・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ	・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ ・達成指標の検証						


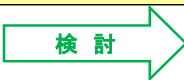

管理No.	59					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
水道事業の包括的委託の検討 <概要> 水道事業を包括的民間委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る。 [水道課]	H27 ↓ H28	目標	民間委託業務範囲の拡大			H26 計画	目標 66%	↓
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉栓業務の民間委託 ・水道施設の管理業務の拡大 ・配水管、給水管管理の民間委託の調査検討 ・お客様窓口の民間委託の調査検討 					
		結果	開閉栓業務の民間委託を実施した。 浄水場等施設管理の拡大を実施した。 料金徴収等業務、配水管給水管管理の民間委託の検討を行った。			H26 実績	結果 55%	
		取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○上水区域全域において開閉栓業務の民間委託を実施。また、平成27年度からの簡易水道全域の開閉栓業務委託契約を締結した。 ○浄水場等施設管理を拡大し、新に花山簡易水道施設の運転管理を民間業務委託に移行した。 ○お客様窓口の配水管給水管の民間委託を検討した。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内には上水と簡水を合わせて32箇所の浄水場があり、これら浄水場は施設規模、施設設備も多種多様であることから、施設管理の包括的な委託が難しい現状にあるが、民間委託のあり方を検討する必要がある。 ○お客様窓口の民間委託に向けて、委託後の窓口体制、会計処理方法、水道料金システム構築やその経費など、関連部局との調整項目が膨大である。 							
今後の取組	○料金賦課徴収業務、顧客対応業務（仮称：お客様センター設置）の包括的民間委託について10月末までに基本方針を決定し、委託仕様書をまとめる。							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	59	プログラム名	水道事業の包括的委託の検討		部局名	上下水道部 水道課	重要度	B
概要	水道事業を包括的民間委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○水道事業の施設管理(ハード面)と各種サービス(ソフト面)において、直営と民間委託が混在している。 ・浄水場配水施設の運転管理等では、直営と民間委託が混在 ・料金徴収や顧客対応、水道の開始休止等の開閉栓業務は直営管理 ・水道メーター検針は民間委託 	対象(前者)	水道事業、簡易水道事業					
		意図(どうする)	コスト削減に向けた水道業務の包括的委託の検討を行う					
		取組項目	民間委託可能な業務の調査検討					
達成指標	包括的委託の仕様書作成							
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]					
H27	 実施 ・開閉栓業務の民間委託 ・浄水場等施設管理の拡大	 実施 ・配水管・給水管管理の民間委託の調査検討 ・お客様窓口の民間委託の調査検討	 実施 ・包括的委託の調査検討とまとめ(仕様書作成)	 達成				

管理No.	60					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
既存下水道施設の 統廃合による 維持管理の効率化 <概要> 既存の下水道施設を統廃合し、 維持管理費の効率化を図る。 [下水道課]	H29	H26 計画	目標	花山浄化センターの廃止準備 花山汚水幹線管渠（花山地区）の整備		目標 20%	→		
			手段	・花山浄化センターの廃止および流域下水道への接続を、国・県と協議する					
		H26 実績	結果	花山浄化センターの廃止準備として、実施設計の発注。 花山汚水幹線管渠（花山地区）の一部工事実施。		結果 20%			
			取組等 課題	○花山浄化センターの財産処分に係る国土交通省との協議を実施した。 ○花山浄化センターの財産処分において、一部工事費が単費となる。					
今後の 取組	○H28年度に花山地区管渠工事を実施し、流域下水道へ接続。H29年度に花山浄化センターの機器撤去を行う。								

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	60	プログラム名	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化		部局名	上下水道部 下水道課	重要度	B
概要	既存の下水道施設を統廃合し、維持管理費の効率化を図る							
現状・課題等	○下水道と農業集落の計10施設の維持管理に、多額の費用を要している。 (動力費、通信費、清掃や機械警備業務、設備の保守点検業務委託費など) ○10施設のうち2施設については、国が所管する広域下水道設備に、接続が可能である。 ○2施設については、隣接市の下水道施設への接続が可能である。				対象 (対象)	下水道施設(花山浄化センター及び花山汚水幹線)		
	●10施設のうち7施設は老朽化により、故障や破損の発生が多くなってきている。 ●国が所管する広域下水道へ接続するためには、許認可が必要である。				意図 (どうする)	統廃合により維持管理の合理化を図る		
					取組 項目	関係機関との協議及び工事の実施等		
					達成 指標	花山浄化センターの廃止(ポンプ場化)と花山汚水幹線の流域下水道施設への接続		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[10%]	H26年度[20%]	H27年度[30%]	※篤沢浄化センターの廃止・流域下水道施設への接続は、後期計画にて取り組む予定				
H29								
								
								
	・花山下水道施設の流域接続検討のための調査	・花山下水道施設の流域接続検討・県協議	・花山下水道施設の流域接続検討・県協議					

管理No.	62					全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H26 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
病院事業経営健全化計画の推進 <概要> 市立病院として質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、病院事業の経営健全化計画を推進する。 [医療管理課]	各年 (H26)	H26 計画	目標	経営指標計画値(経常収支比率)の達成 目標値 101.3% ※平成26年度目標(年度当初に設定した目標値)			目標 100%	↓
			手段	・第二次経営健全化計画の推進				
		H26 実績	結果	経営指標計画値(経常収支比率)実績 92.26%			結果 91%	
			取組等	○経営健全化に向けた各種施策を実施している。 ○8月と11月に経営評価委員会を開催し、平成26年度重点取組事項等に対する点検・評価等を実施し、報告書のとりまとめを行った。				
		課題	○診療報酬改定等に対応しながら、経営健全化を積極的に推進する必要がある。					
		今後の 取組	○経営健全化の取組としては、医療機器保守点検業務などについて、スポット点検への切り替えなどによる委託費等の削減と、ベンチマークを活用しての診療材料費等の削減を図る。 ○病院事業経営健全化計画を推進するため、大学病院や県などの関係機関への積極的な働きかけや、インターネット等を活用した医師募集の取り組みを継続するとともに、将来の医療スタッフの確保策としての医学生修学一時金貸付事業や看護学生修学資金貸付事業の確実な運用を図る。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	62	プログラム名	病院事業経営健全化計画の推進		部署名	医療局 医療管理課	重要度	A
概要	市立病院として質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、病院事業の経営健全化計画を推進する							
現状・課題等	○市では計画を策定して病院事業の健全化を推進している。 「第二次経営健全化計画」(平成24～27年度) ○健全化の取組状況については、外部委員による点検・評価を受け、その結果を公表している。				対象(何者)	病院事業		
	●消費税増税や診療報酬の改定等に伴い、市の計画を変更する場合がある。 ●県の地域医療計画が平成25年度に公示される予定であるが、2次医療圏の再編等の動向が懸念される。 ●上位計画との整合性を図るため、市の計画を変更する場合がある。				意図(どうする)	経営を健全にする		
					取組項目	第二次経営健全化計画の推進		
					達成指標	各年度の経営指標(経常収支比率)達成割合		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		※達成指標は、各年度毎に経営指標が設定されるため、単年度毎に達成度の管理を行う。			
H27 (各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成					
	・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認	・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認	・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認					

第2次栗原市集中改革プラン【中期】(H25～H27)の取組状況 ＜平成26年度実績報告(平成27年3月31日現在)＞

1 はじめに

「第2次栗原市集中改革プラン【中期】」(計画期間：平成25年度～平成27年度)は、「第2次栗原市行政改革大綱」(計画期間：平成22年度～平成31年度)に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

第2次栗原市集中改革プラン【中期】における取組結果を今後の取り組みに活かしていくため、資料1では効果額を、資料2では計画に対する取組実績等をプログラムごとに整理しました。

(1) 計画期間

行政改革大綱(平成22年度～平成31年度)			
集中改革プラン【前期】	集中改革プラン【中期】	集中改革プラン【後期Ⅰ】	集中改革プラン【後期Ⅱ】
平成22年度～平成24年度	平成25年度～平成27年度	平成28年度～平成29年度	平成30年度～平成31年度

(2) 集中改革プラン進捗状況検討経過

日程	検討経過
平成27年4月28日	集中改革プラン進捗管理票提出日(各課より)
平成27年5月15日～19日	集中改革プラン各課ヒアリング
平成27年5月22日	ワーキング全体会議
平成27年6月25日～26日	各ワーキングによる取組実績の確認
平成27年7月28日	行革本部幹事会
平成27年8月10日	行革本部会
平成27年8月25日	行革懇話会

2 各項目の目標効果額に対する実績効果額

第2次栗原市集中改革プラン【中期】では、3つの基本指針と7つの推進施策の下に36の実施プログラムに取り組むことで、これまでの実績効果額は次の表のとおりになりました。

(単位：千円)

項目	目標効果額	実績効果額	達成率	年度別実績効果額内訳		
				平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費の削減(No.24)	680,000	309,686	45.5%	230,464	79,222	
物件費の抑制(No.51) ※1	60,000	-	0.0%	0	0	
公債費の抑制(No.51) ※2	180,000	327,515	182.0%	263,000	64,515	
収納率の向上(No.37-No.44)	290,000	219,928	75.8%	109,141	110,787	
合計 A	1,210,000	857,129	70.8%	602,605	254,524	
その他 B(No.29・No.55・No.56) ※3	-	63,473	-	28,067	35,406	
総合計 A+B	-	920,602	-	630,672	289,930	-

※1 物件費については、消耗品や印刷製本費、コピー使用料などの需用費において一定の削減効果は得られたものの、学校(幼稚園)及び保育所の給食材料費、予防接種委託料、光熱水費の値上などで、結果的に、全体として効果額は得られなかった。

※2 公債費は、ケヤキ債(旧合併特例事業債)の満期一括償還、災害復旧事業債、一般廃棄物処理事業債などの減に伴うもの。

※3 その他は、第2次栗原市集中改革プラン【中期】策定時に目標効果額を掲げた項目以外で効果額が発生した下記の3プログラム

No.29「民間委託の推進」、No.55「公用車のコスト見直し」、No.56「公共工事のコスト削減」

基本 指針	No.	プログラム名	所管課	【中期】 目標効果額	効果額（千円）				目標 達成 年度
					H25	H26	H27	合計	
(1) 市民を 高める 信頼 関係	4	ごみ減量化と再資源化	環境課					-	H27
	7	行政手続条例の運用の適正化	行政管理課					-	H27
	8	自主防災組織育成事業	警防課					-	H27
	9	応急手当普及啓発事業	警防課					-	H27
	10	市民の意識調査の実施	行政管理課					-	H26
	16	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	市民課					-	H27
	20	広報紙作成業務の見直し	市政情報課					-	H26
(2) 仕組 みと 体質 を変 える	21	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	行政管理課					-	H27
	22	水道事業所の設置に向けた検討	水道課					-	H27
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	人事課	680,000	230,464	79,222		309,686	H27
	27	職員提案制度の見直し	行政管理課					-	H27
	63	人材育成のための職員研修の実施	人事課					-	H27
	29	民間委託の推進	行政管理課		1,913	4,035		5,948	H27
	64	浄化槽事業のPFI導入	下水道課					-	H25
	31	電子入札の実施	管財課					-	H27
	32	行政評価システムの推進	行政管理課					-	H28
	33	会計処理業務の見直し	会計課					-	H27
	65	還付業務の効率化	会計課					-	H27
36	公共施設適正配置計画の策定	行政管理課					-	H27	
(3) 財政 を健 全に する	37	市税の収納率の向上	税務課	195,500	87,902	92,684		180,586	H27
	38	給食費負担金の収納率の向上	学校教育課	1,800				-	H27
	39	保育料等の収納率の向上	子育て支援課	2,700	1,249	1,736		2,985	H27
	40	介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	2,000	3,560	1,102		4,662	H27
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	健康推進課	1,000	344			344	H27
	42	住宅使用料等の収納率の向上	建築住宅課	13,500	1,257	2,230		3,487	H27
	43	水道料金の収納率の向上	水道課	36,000	3,323	2,112		5,435	H27
	44	下水道使用料等の収納率の向上	下水道課	37,500	11,506	10,923		22,429	H27
	47	都市計画税の一元化	税務課					-	H27
	48	遊休財産の売却・有効活用	管財課		25,944			25,944	H27
	49	遊休施設の利活用等方針の策定	管財課					-	H27
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	財政課	60,000				-	H27
			物 公	180,000	263,000	64,515		327,515	
	55	公用車のコスト見直し	管財課		210	882		1,092	H27
56	公共工事のコスト縮減	建設課			30,489		30,489	H27	
59	水道事業の包括的委託の検討	水道課					-	H27	
60	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道課					-	H29	
62	病院事業経営健全化計画の推進	医療管理課					-	H27	
合計A (No.24、No.37-44、No.51)				1,210,000	602,605	254,524		857,129	
合計B (その他：No.29、No.55、No.56)				-	28,067	35,406		63,473	
総合計 (A+B)				-	630,672	289,930		920,602	